

平成16年 第4回(定例)吉 岐 市 議 会 会 議 録(第4日)

議事日程(第4号)

平成16年12月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 2番 町田 光浩議員
- 45番 吉富 忠臣議員
- 16番 山下 正業議員
- 10番 市山 和幸議員
- 19番 中村出征雄議員
- 27番 小園 寛昭議員
- 21番 立川 省司議員
- 3番 小金丸益明議員
- 18番 坂口健好志議員
- 29番 大久保洪昭議員

本日の会議に付した事件  
(議事日程第4号に同じ)

出席議員(58名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 菊田 光孝君  | 2番 町田 光浩君  |
| 3番 小金丸益明君  | 4番 深見 義輝君  |
| 5番 坂本 拓史君  | 6番 今西 徹也君  |
| 7番 平尾 典子君  | 8番 町田 正一君  |
| 9番 今西 菊乃君  | 10番 市山 和幸君 |
| 11番 田原 輝男君 | 12番 長島 清和君 |
| 13番 山下 澄夫君 | 14番 豊坂 敏文君 |
| 15番 富田 邦博君 | 16番 山下 正業君 |
| 17番 立石 和生君 | 18番 坂口健好志君 |
| 19番 中村出征雄君 | 20番 橋本 早苗君 |
| 21番 立川 省司君 | 22番 鵜瀬 和博君 |

24番 東谷 伸君	25番 馬場 忠裕君
26番 久間 進君	27番 小園 寛昭君
28番 眞弓 倉夫君	29番 大久保洪昭君
30番 山内 道夫君	31番 江川 漣君
32番 西村 勝人君	33番 大浦 利貞君
34番 榊原 伸君	35番 長岡 末大君
36番 酒井 昇君	37番 久間 初子君
38番 浦瀬 繁博君	39番 末永 浩君
40番 倉元 強弘君	41番 横山 重光君
43番 平畑 光君	44番 吉田 寛君
45番 吉富 忠臣君	46番 佐野 寛和君
48番 永田 實君	49番 森山 是蔵君
51番 近藤 団一君	52番 牧永 護君
53番 品川 洋毅君	54番 長山 茂彌君
55番 川谷 力雄君	56番 赤木 英機君
57番 中村 瞳君	58番 入江 忠幸君
59番 立石 一郎君	60番 原田 武士君
61番 深見 忠生君	62番 瀬戸口和幸君

欠席議員（４名）

23番 中田 恭一君	42番 川添 隆君
47番 安川 芳一君	50番 山川 峯男君

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右エ門君	事務局書記 松永 隆次君
事務局課長 山川 英敏君	事務局係長 瀬口 卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市長 .....	長田 徹君	助役 .....	澤木 満義君
収入役 .....	布川 昌敏君	教育長 .....	須藤 正人君
総務部長 .....	松本 陽治君	市民生活部長 .....	園田 省三君
産業経済部長 .....	末永 榮幸君	建設部長 .....	（ 欠 席 ）

消防本部消防長	.....	山川 明君	郷ノ浦支所長	.....	吉永 正司君
勝本支所長	.....	鳥巢 修君	芦辺支所長	.....	立石 勝治君
石田支所長	.....	喜多 丈美君			
教育次長兼教育総務課長	.....				吉富 一敬君
総務課長	.....	米本 実君	企画課長	.....	山本 善勝君
合併プロジェクト室長	.....				堤 賢治君
情報管理課長	.....	大浦 栄治君	財政課長	.....	久田 賢一君
税務課長	.....	浦 哲郎君	市民福祉課長	.....	川畑 文隆君
保護課長	.....	高下 莞司君	健康保健課長	.....	小山田省三君
環境衛生課長	.....	榊崎 精司君	農林課長	.....	白石 廣信君
水産課長	.....	( 欠 席 )	観光商工課長	.....	西村 善明君
土木課長	.....	長山 栄君	建築課長	.....	酒村 泰治君
水道課長	.....	松本 徳博君	会計課長	.....	浦川 信久君
病院管理課長	.....	上川 孝一君	公立病院事務長	.....	竹下 立喜君
かたばる病院事務長代行	.....				前田 正博君
農業委員会事務局長	...	市山 保信君			
選挙管理委員会書記長兼監査委員事務局長	.....				山口浩太郎君
学校教育課長	.....	長岡 信一君	生涯学習課長	.....	目良 強君
文化財課長	.....	山内 義夫君	代表監査委員	.....	( 欠 席 )

午前10時00分開議

議長（瀬戸口和幸君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は59名であり、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

. . .

日程第1．一般質問

議長（瀬戸口和幸君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め30分以内となっておりますので、よろしく願いいたします。質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、2番、町田光浩議員の登壇をお願いいたします。

議員（２番 町田 光浩君） それでは、２番、町田光浩が通告に従い質問いたします。

まず第１点目ですが、前回９月定例会の一般質問の折にも予告しておりましたとおり、地域情報ネットワークについてお伺いいたします。

地域情報ネットワークの必要性については、前回の質問の中でも詳しく申し上げましたし、市長もよく理解されていたようですが、その後研究、検討がなされているのか。もしなされたのであればどのようなことをされたのかお伺いいたします。

あわせて、情報化に伴うセキュリティー及びプライバシーポリシーに関する市長の見解をお聞かせください。

さらに、今定例会に提出されています過疎地域自立促進計画において、現状と課題の項目には高速情報通信基盤の整備が早急に必要であると示されているのに対し、その対策については、将来的には地域情報のネットワーク化を目指すとされています。私にはどうも矛盾しているのではないかと思えないのですが、説明をいただけないでしょうか。

次に、第２点目ですが、県立埋蔵文化財センターの建設に伴い、一支國博物館の建設計画が進められておりますが、現段階での計画の状況はどのあたりまで進んでいるのか、また、県、国への支援要請は進んでいるのかをお伺いいたします。答弁をお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 町田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） ２番議員の質問にお答えをいたします。

地域情報化について、ネットワーク事業についての検討はその後行われたのかというような質問でございます。地域情報化につきましては、２００１年ごろより、国のe j a p a n戦略により積極的な情報化計画が進められており、御存じのように、県内でも上五島町が大規模な基幹整備、基本的な基幹整備を終えておられます。

なお、当補助制度は、国土交通省の地域情報化推進事業等がありますが、現在は申請の要望調査は行われておりませんので、他の推進事業に何かあるのかなということで、現在調査中でございます。

地域情報ネットワーク事業の推進につきましての第１歩は、高速通信回線等のインフラの整備が必要と考えております。現在、壱岐島内の各家庭にはN T Tの電話回線網が隅々まで施設されており、初期の地域情報ネットワークは作成されております。しかしながら、近年の大量データを含む情報交換には無理があり、アナログ回線を用いてのインターネット利用などは処理速度が遅く、もどかしさを感じているところでございます。市といたしましても、N T Tの通信網整備がインフラ整備のかなめと考えております。そこで、N T Tと協議を重ね、現在の高速通信網の整備状況や将来計画等の情報提供をいただき、経済効果等も考慮しながら積極的に地域情報ネットワーク事業の推進に努力していきたいと思っております。

先ほどの質問で、早急にするというのが将来的に、どんなかということでございます。確かにこの情報網は今先進地では非常に盛んに行われているわけでございます。ぜひ必要なものと思っております。

今この財政状況と申しますか、そういうことを勘案しますと、将来的なという発想にもなりません。しかし、議員が先回、たしか営業、収益性があると。いろんなシミュレートもしてみようということで、ぜひそのシミュレートなかなか説得力のある前回の質問でありましたので、ひとつそこいらを研究していただきたいということで、そういう収益性があるものであるならば、財政的な面が苦慮されることが防げれますので、すぐにはできるかと思っておりますが、言葉的には将来的という言葉になったわけでございます。

次に、原の辻博物館の建設計画についてでございますが、これはいきさつ、いろいろ市の持ち出しがなるべくないようにということで、いろいろ今検討を重ねているところでございます。これは教育委員会の方より答弁をさせていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 2番、町田議員にお答えをいたします。

現在、県の埋蔵文化財センターと壱岐市立の博物館の建設に係る整備基本計画の策定中でございます。平成16年の9月14日を第1回といたしまして、これまで5回の長崎県と壱岐市との合同ワーキング会議を実施いたしております。この基本計画は、埋蔵文化財センターと市立博物館の施設の規模、構成等を双方が話し合ひまして、基本的な合意を得ることが第1の目標でございます。

県に対する支援要請といたしましては、これまでの協議の結果の一支國博物館 市立の展示館でございますが、その館が必要とする機能についてはその一部を埋蔵文化財センターの施設に共用してもらおうという大筋の方針でまいっております。これは目には見えない形ではありますが、市の負担軽減のための考えでございます。

国に対する支援要請としましては、遺跡の復元整備事業に対する補助金制度の存続等について要望を行っております。また、市立の展示館の展示室とか体験学習室などにつきましては、博物館機能の一部になりますけれども、この補助制度の対象になれるように、2カ町とのヒアリング等を通じて協議、要望をいたしておるところでございます。

1つの考えでありますけれども、県立の埋蔵文化財センターと市立の展示館を1つの建物といたしまして建設できれば、各機能の配置や諸経費等の一層の効率化が図れるものではないかと思っております。一番顕著な例といたしましては、玄関が1つで済むということで、かなりの面積が減ってくるようになります。こうした動きを行っていくためには、県と市との一本化した組織づくりも必要になってくるのではないかと思っております。このように、県、国に対しての支援

を続けておるところでございます。

数々の困難を乗り越えて合併をいたしました壱岐市と合併しないままの地域との間では、国、県は当然差をつけていいものだとは私に思っておりますので、今後とも国、県につきましてはそれ相応の希望等を申し述べていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 答弁が漏れておりました。プライバシーポリシーの点でお答えをいたします。

プライバシーポリシーにつきましては、現在壱岐市電子計算組織の個人情報の保護に関する規則により、その基本的な考え方は明記しておりますが、今定例会に提案をいたしております壱岐市個人情報保護条例により、紙による事務処理も加えて、さらに安全、安心、信頼をモットーに、市民皆様方の個人情報の保護に重点を置いてまいりたいと、このように思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 2番、町田議員。

議員（2番 町田 光浩君） まず、原の辻の博物館の件なんですけれども、博物館建設に関して、建物をつくるということに関しては県の方も随分と、先ほど教育長がおっしゃられたとおり、いろいろな施設を共用するというので、直接的ではないにしろ支援体制を整えられているようです。ただ、これはほかの議員も発言をされていると思いますけれども、問題になってくるのはやはりランニングコスト、建物に20億とも40億とも言われておりますが、それだけのもう施設をつくって果たしてどれだけのランニングコストがかかってくるのか。他の国内の同様の施設も、入館者数の推移を見ても、初年度はそこそこ、予想を少し上回る程度の入館者数をとっております。ただ、これが2年、3年たつと、よくて3分の2、下手すれば半分近くに減ってきているのが実情です。

全国で埋蔵文化財センターを保有していない都道府県はもう残すところあと数県、長崎県を含めて。その中でほとんどのところが似通ったような形につくられ、似通ったような形で推移してきております。

ここへきて、壱岐市も同様の形態の施設をつくるのであれば、やはり同じような道をたどっていくのではないかと非常に危惧しております。現在、原の辻の仮設の展示館、それなりの入館数を誇っておりますけれども、これはやはり入館料の問題があると思います。今度新しくつくられる博物館が入館料どれくらい見込んであるか我々の方にはまだ提示もございませんし、まだそこまでの計画も進んでいないと思いますのでわからないとは思いますが、いかほどの入館料をとられるにしても、それ相応に比例して入館者数も現在と比べて変動があるのではないかと考えられます。果たしてその入館料で維持費が賄えるのか。

今までいろいろな施設がつくられてきておりますが、中には当初から赤字は見込んで建設されたものもあります。この現在の財政状況の中でまたそういったものをつくるわけにはいかないと、思います。数十年、もしくはもっと先まで負を抱えたままのものをつくっていくことをやはり我々市民としては認めるわけにはいかないとというのが現状です。このランニングコストをどのようにお考えになっているのか、もう一度お聞かせいただきたいと、思います。

建物に関しては、国、県も側面的な支援はしていただけるようでは、すけれども、ランニングコストに関してはほとんど期待できないのが現状だと思、いますし、教育長初め担当課の方々もそれはよく理解されていると思、います。では、これに対する対策があるのか。計画を進めていかれる中で、ぜひ3年間もしくは5年間程度の収支予測を入れて、しっかりと、せめてとんとんぐらいで進めるような計画をしていただきたいと思、います。

次に、情報化の問題なんですけれども、検討を早くしていただきたいというのが前回からの私の願、いとして、例えば昨日の一般質問においてもいろんな問題点の指摘や提言がなされたわけですが、すけれども、例えば諸施設に対する啓蒙活動、ごみ問題に対しても、市はこれだけの予算をかけているとか、不心得なポイ捨てのために、彦岐の観光に大きなマイナスを生んでいるとか、ボランティアの人たちが頑張っ、てごみを片づけているとか、結局は市民みんなに将来的にも負の財産を残すことになるとか、そういった細かな啓蒙が地域情報化、ケーブルテレビの導入によって、そういう細かな啓蒙が可能になりますし、また高齢者スポーツの奨励に関しても、大会の中継は選手の皆さんの士気を上げることに、もなるでしょうし、映像を使ったゲートボール教室などを行うことによって愛好者の増加にもつな、がると思、われます。納税意識の向上についても同様なことが言えると思、います。防災に関しても、例えば先日の行方不明者の捜索においても、詳しい映像の情報をいつでも市民が見れる状況に、あればひょっとすると早期発見という可能性があ、ったかもし、れません。

加えて、今テレビの地上波のレ、ジタル化の問題も出ております。レ、ジタル放送の場合、現在難視聴地域、相当数ありますけれども、これがまたさらにふえるという懸念を、されている方もいら、っしゃいます。

この解消にも役立ちますし、それと1つ御報告しておきたいのが、実は先日、議員有志数名で熊本県の東陽村というところへ視察へ行ってまいりました。ここは人口2,800人、860世帯ほどの山間部の小さな村なんです、が、昨年ケーブルテレビ開局以来、住民の方々に非常に喜んでいただ、いているというところ、です。もちろん自治体の規模自体が小さいですから、こちらの東陽村さんでは総事業費が約6億2,300万程度、導入のタイミングがよ、かったことや既存施設の活用などを、されていますので、事業開始時での自治体の持ち出しがなんと驚くことに10万円程度だった、そうです。

何で私が今やりかかりよると市長が言われるにもかかわらず急いでいただけないかということとを申し上げているかといいますと、地域情報化において全国で最もおこなわれているのは長崎県とされています。その長崎県の中でも恐らく最もおこなわれているのは、非常に残念なことですがこの壱岐市ではないでしょうか。市長は、この現状を認識されているのでしょうか。

いろいろな施策や計画をしていく中で、壱岐市では先進事例を参考にしたり、他自治体と比較されますが、この事業についてはそういったことをされているのでしょうか。国の方針としては、情報化に関しては、全国的にはほぼ情報化の第1段階は達成しつつあると判断しているようです。つまり、情報化に伴う補助の打ち切りといった可能性も考えられるのではないですか。ぜひ早急に調査研究に携わる研究会、専門部会、こういった形でもいいですけれども、そういったものを設置していただけないかと考えております。市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それと、プライバシーポリシー、そしてセキュリティーの問題なんですが、今回もそういった要綱を作成されているんですけども、先ほども申しましたように、全国的にはもう急速に情報化が進んでおります。こちらが整備が整っていないにかかわらず情報化の波にはもう既にのまれていっています。機器やソフトを充実させるのはもちろんなんですが、結局はそれを使うのは人間です。その意識を持ってない人間が何げにやってしまう危険性を考慮されているのでしょうか。重要な情報を扱っているんだという意識を常に持っていないと、どんなにすぐれた機器やソフトがあっても何の役にも立ちません。職員一人一人がきちんと自覚できるようなプライバシーポリシー、セキュリティーポリシーの作成をぜひお願いしたいと思います。答弁をお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） お答えをいたします。

まず、博物館のランニングコストの件でございます。私は、この原の辻の博物館の建設につきましては、プラス志向に考えております。言うまでもなく、原の辻遺跡は先人が残してくれたすばらしい財産でございます。この壱岐のよさを生かして、この壱岐のイメージその他いろんな面でまたプラス波及がございます。確かにランニングコストのみに考えればそういうことも考えられると認識しているところでございます。そのほかにいろんな波及効果がある。

今御存じのとおり壱岐の島のスローガンは、「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」でございます。先人がこのようにつくるといことで働きかけられて、その段階にやっておりますが、ぜひ先ほど言われますようにランニングコストで10年後20年後、負担をどうするのかという質問でありましたが、10年後、20年後に逆に、ああしてよかったなと言われるような気持ちで頑張らなければならないと。そうでなければ、むだってわかつたらつくる必要はございません。逆に壱岐のプラスになると思っております。



次に、セキュリティーのことから申し上げます。今、具体策としましては、これはたしか個人情報までいったと思いますが、先月までに本庁及び各支所で使用されておりました個人所有のパソコンをすべて公用パソコンに置きかえて、個人情報が入り外に持ち出される危険性をなくしております。また、各課で使用される個人情報につきましては、主幹課長を管理責任者としてデータの外部流出等の防止に努めてまいります。使用後のデータについては主幹課で責任を持って廃棄等するよう指導をしております。また、ウイルス対策とかいろんなものが出てくるかと思っております。

確かに今情報化で長崎県が一番おけている。そのうち壱岐はおけているのではないかということでございました。また、国の補助が打ち切られるから早目にした方がいいじゃないかというのが町田議員の思いかと思っております。先ほど言うウイルス問題、セキュリティー問題、また今後前回質問にありましたように、経済効果があるといえますか、費用が、先ほどの負担も少なく済むとかいうことでございましたので、そういう情報関係につきましては専門部会なり委員会をつくったらどうかという提案でございますので、これは検討してみたいと思っております。

それだけでしたか。何せこの必要性は感じながらも今非常に私も無知でございまして、何に利用するのか、利用目的に限られておまして、はっきりとした目標と経費の検討の要があると思っておりますので、ぜひ先ほど申しますように専門部会なり委員会などをつくりまして、また非常に町田議員もこの方になかなか専門的な知識をお持ちでございますので、御相談を得ながら研究をしてみたいと、このように思います。

議長（瀬戸口和幸君） 2番、町田議員。

議員（2番 町田 光浩君） ぜひともそういう専門部会の設置をお願いしたいと思います。

最後に原の辻の件なんですけれども、今、市長答弁の中に、壱岐のよさを活かすと、波及効果をもってというようなことをおっしゃられました。もちろん私も原の辻遺跡の整備はやるべきだと考えております。私もこの地を愛しこの地の歴史文化を愛するもの一人として、この地にしかない貴重な財産を整備保存するのは我々の責任だと思っております。ただ、先ほども申しますように、それが負になっていってしまえばやっぱり何もならないと思っておりますので、ぜひ有効に生きるように計画を進めていただきたい。

1つ申し上げておきたいのは、そこにしかないもの、この壱岐にしかないもの。それが原の辻だと思っております。ですからこそ、ほかの史跡にはない計画を打ち出していきたい。ほかのところをやっているようなことを、同じようなことを同じような形で、小規模でやっても人は集まらないと思っております。結局ランニングコスト、波及効果を含めても、核がしっかりしないと波及効果は出てきません。核がしっかり人を寄せられる場所にならないとその効果はやっぱりあらわれてこないと思っております。ですから、もっとほかのところにはない柔軟な発想を持って、全体的な視野で

計画を進めていただきたいと思います。

例えば前回、定例会の折に質疑で申しました。高床式の建物をつくって、そこに多少展示をしてはどうかといったようなところもありますし、例えば船着場、これはほかのところにはない。これこそ原の辻が持つ素晴らしいところですから、還濠を水路に仕立てて観光客に、古代船に乗って史跡めぐりをしてもらうとか、高床式の建物にどんどん勝手に入っていけるようなものを幾つかつくっておくとか、祭儀場跡では、模造のト骨（ぼっこつ）なんかを使って祭祀のまねごとを自分でやってみるとか、そういったアミューズメント的な考え方も取り入れていいのではないかと考えております。ぜひ人の集まる魅力あるところにしていただきたいと思います。

これからいろいろな具体計画に入られると思います。その中で、ぜひほかのところがないことを、ここだからできることを、ここにしかないものを売り込めるものにしていただきたいと思います。お願いをいたしまして、私の質問を終わります。何か答弁がありましたらお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 今、原の辻の件、いろいろお話しいただきまして、非常に参考になるかと思えます。吉岐だからこそできる、吉岐のいいものを売り込み吉岐の活性化につなげる、このように頑張りたいと思えます。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって町田議員の一般質問を終わります。

.....  
議長（瀬戸口和幸君） 次は、45番、吉富忠臣議員の登壇をお願いします。

議員（45番 吉富 忠臣君） 通告に従いまして、45番、吉富忠臣議員が4点ほど市長に対して質問いたします。簡潔なるお答えをいただきたいと思います。

まず1点目に、吉岐市における環境基本計画につきまして、この中で特に焼却場施設、し尿処理施設、不燃物処理施設、各施設の用地の取得につきまして、そしてまたごみの減量化を目標とするこの推進を住民にどのように啓蒙していくか。

また、先ごろよりよく新聞紙上等にも載っております、ちまたの中でも耳にするわけでございますけれども、分別収集が行われだしてから、かなりの不法投棄という山道、田んぼの中、畑の中、ナイロン袋に包まれたものが大変多く散乱をしておるといようなことで、非常にきのうも7番議員さんでしたか、観光客の皆さん方からも不評を買っているといようなことでございました。やはり市民一人一人の意識改革が必要であろうかと、私はこのように思うわけでございますが、これらに対する啓蒙活動等につきまして、計画をお知らせをしていただきたいと思います。

また、この一般会計補正予算で計上されておりました一般廃棄物処理基本計画検討委員会、15名の方々のことにつきましてでございますけれども、こういった全般的にわたってこの委員会の中で検討をされるものか。だとしますと、用地からかなりのハードな面があるんじゃないかな

うかと思っております。守備範囲についてお知らせをいただきたい。お願いをいたします。

また、用地取得につきましては、これは6月定例会の中で一般質問、私じゃございませんけれども、一般質問の御答弁の中で一応平成17年、取得をして、そして供用開始を平成22年ごろしたいなという市長の御答弁でございました。きのうのお話を聞いておりますと、郷ノ浦町は平成20年が期限だとも言われておりました。そういったことで、この土地の取得につきましては、もう待たなしの時期が来ておると考えております。先日、54番議員さんでしたか、本庁舎の建設について質問がなされておりましたけれども、その中でやはり迷惑施設等はまとめて全部その一帯を公園化して、そして住民の憩いの場となるような施設の中で対応できるんじゃないかと、そういったことも言われておりますので、用地取得、そしてまたごみの減量化、不法投棄に対する市長のお考えをお聞かせをいただきたいと思っております。

2番目でございますけれども、医療、福祉分野での予防対策につきまして、このことにつきましては、21世紀における国民健康づくり運動、すなわち健康日本21の推進につきまして、当時厚生省の事務次官名で各都道府県に、県知事、政令市長、特別区長あてに、平成12年3月31日付で出ております。目的は21世紀の我が国のすべての国民が、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会をつくるために、少年期の死亡の減少とか健康寿命の延伸、生活の質の向上を実現することを目的とされておるわけでございます。

このことを踏まえまして、旧芦辺町におきましては、平成13年の9月から部内での調整がっております。そして平成15年に「いきいき芦辺21」の施策を計画されて取り組んできたところであります。他の3町も同様なものができていたんじゃないかと、このように思っております。13年の9月より福岡市のNPO法人で、ウエルビング・坪井先生という方が壱岐に来られまして、芦辺に来られましていろんな御指導をいただきまして、4つの部会ができて、運動推進部会、減塩野菜推進部会、健康推進部会、広報推進部会ということで、予防に対するそれぞれの部会で年間行事を組んで取り組んできたところでございます。特に運動不足がちということで、運動推進部会では地元の歩こう会のグループの方々の御協力を得ながら、ウォーキングについて種々計画をいたしてまして、ウォーキングのコースの安全性について、暗いとか電球が切れているとか多くの御意見も出ておりましたが、参加されて皆さん方の御協力によりまして、事故という事故はあっておりません。そういうことが大変好結果だったと思っております。

これに踏まえまして、去る3月14日にウォーキング大会を実施をいたしまして、5キロコースに23名、10キロコースに58名で、トータル81人が参加されましたけれども、もちろん芦辺町ばかりではございませんでした。また、ウォーキング大会についてのアンケート調査の中では、81名中61名の方々が御協力をいただきまして、来年もぜひ参加したいので計画をしてくださいとの意見が多く寄せられておりましたが、私たちは要望にこたえるために、1円の予算

もありませんけれども、3月13日に第2回目のウォーキング大会を実施する予定でございます。予防対策に関しましては国も先ごろまとめておりましたけれども、新予防給付を創設して、予防重視型システムへと方向変換をしていきたいと、このように発表しております。市長の予防に対するお考えをお聞かせをいただきたいと思っております。

3番目でございますが、公立病院の管理者あるいは助役さんというようなことで、私たち厚生委員会の中でも指摘が出ておりましたけれども、こういった人の人選を全国公募でひとつできないものかなということをおっしゃったわけでございます。それはとどういうことかと申しますと、厚生常任委員会では去る10月12日から14日にかけて、香川県では焼却場施設、そして徳島県の半田町、半田町立病院の視察研修を行ったところでございます。

報告の中にもありますように、私たち離島の病院経営は大変厳しいものだと認識をしたところでございます。その中で壱岐で取り組みが足りない面について、僻地医療支援病院の認定を受けることということでございました。これは各県にあるそうでございますが、病院機能評価機構というものがあまして、そこで認定を受けると経営に対しますところの半額の補助が受けられると、そういうことも知ったわけでございます。

また、病院運営委員会とか経営委員会、経営者も職員も入って、あるいは議会も入って、この病院についてどういうことに方向性をつけていくかという、そういった協議も、会議もなされておりました。また、電子カルテに結びつくオーダリングシステムの取り入れ等が詳しく説明がなされておりました。病院管理に当たる方は専門職でなければならないと改めて皆さん方が痛感したところでございます。今後、この病院管理者につきましているんなところで公募をされれば非常にいい人材ができてくるのではなかろうかと、このように思うわけでございます。市長の御所見をお伺いをいたします。

4番目に、救急救命士の有資格者の採用につきまして、これは9月定例会で時間がなかったんですけれども、消防長の答弁では、現段階では考えていないと言われておりましたけれども、住民としても納得がいかない、これは傍聴者の声として納得がいかないなという声も聞きましたし、私も同じでございました。消防年報によりますと、あと数年ぐらいで10名以上の退職者を控えてやられるわけでございますけれども、特に消防救命活動に支障を来すような面が出てくるのではないかと、このように思っております。

まず、消防署に入られた一般職の皆さんがこの救急救命士の資格をとるときに費用と時間、この辺よく考えられまして、今予算の中でも平成15年度、人件費が68.36%というところがありますので、現在救急救命士の方は13名おられるわけでございますけれども、有資格者の採用もぜひ考えてほしいなと、このように思うわけでございます。御意見をお聞かせをいただきます。

それから、最後の件は、これも6月定例会でございましたか、福岡市九州郵船待合所付近の交通渋滞解消策につきまして御答弁をいただきました。その中で、苓崎市航路対策協議会を立ち上げて検討して、そして皆さん方にもお知らせをしますというようなことではなかったかと思っておりますけれども、今まで何もお話があっていませんので、そこら辺をお願いいたします。

以上、5つをよろしくをお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 吉富議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 45番議員の質問にお答えいたします。

まず、苓崎市における環境基本計画ということで、焼却場、し尿処理場、不燃物処理場の各施設用地の取得計画はというような質問であったかと思えます。一般廃棄物処理場の用地取得につきましては、廃棄物処理施設建設計画の最重点課題であり、早急な対応を迫られていることも承知をいたしております。しかし、廃棄物処理施設用地取得につきましては、過去に多くの問題を抱える中、旧町の町長さん方、地元関係者の方々の方々の努力、また地権者の御同意のもとに建設ができてきた背景も忘れることはできないと考えております。

今後の施設用地取得計画としましては、用地取得以前にやはり建設用地候補地を選定することが先決な課題でございます。建設候補地にはいろいろな選択肢もございますので、先ほど言われます一般廃棄物検討委員の中でも御協議をいただきながら、処理方式、方法等を検討をいたしたいと考えております。もう少し時間をいただきたいと考えております。

次に、ごみ減量化の推進、不法投棄に対する住民意識改革に対する考え方ということでございますが、ごみの減量化推進については、8月1日から勝本町、石田町におきましても9分類、21分類に取り組んでいただいております。おかげで苓崎市全体の取り組みが徹底したところでございます。

苓崎市のごみ分別、減量化の取り組みは香焼町に継いで県下2番目の評価を県からいただき、市民皆様の御協力に感謝をしているところでございます。不法投棄に対する住民意識改革に対しましては、先日、今西菊乃議員の質問にもお答えをしましたが、旧町でも長年取り組んでいただいておりますが、苓崎市といたしましても根気強く住民のモラル、意識改革の高揚に努めてまいりたいと思っております。「ごみゼロの日」のチラシ配布の公民館及び子供会、その他道路沿線のポイ捨ての標識設置など、根気強く努めてまいりたいと思っております。

次に、医療分野での予防対策についてでございますが、今、予防の時代に突入していることは周知の事実であろうと思っております。御存じのとおり、国も昭和53年から、第1次国民健康づくり対策を始め、10年置きに新しい対策を推進しており、最新の対策が「健康日本21」であります。特徴としては、実現しやすい数値目標を立てて住民に実践をしてもらうことに主眼を置いているようでございます。

旧4町でも「健康日本21」をもとにした計画は策定されており、健康診断、健康教育、健康相談等の取り組みが行われております。壱岐市といたしましても、平成17年には計画を策定をし、推進していこうと考えているところでございます。

何をやるにしても市民の健康が第1で、推進の柱としましては、生活習慣病予防のための食生活の改善と日常生活の中での運動の実践を考えております。もちろん推進するための環境整備と指導者の育成にも力を注いでまいりたいと、このように思っております。

次に、公立病院の管理者は全国公募されたらというような質問であったかと思えます。今考えております 先般もちょっと質問でお答えはいたしました。今現在の状況は、企業会計の一部適用でございまして、形としては市長、助役、院長、副院長というふうには形式はできておったわけでございます。前々回の議会ではこれを、助役をどうかしなければいけないということでしたが、法的には今の形でいいわけでございます。しかし、今後はやはり公立病院及びかたばる病院を管理また調整組織として病院担当を設けておりますが、医師である院長への具申も難しい面がなかなかあるようなところもございまして。医師の招聘問題、いろんな問題が絡んできます。今後、かたばる病院、公立病院の一体的な経営もちょっと考えなければ、一緒にした考えをしなければならぬ。また、その両病院を統括する責任者の配置も考えてみたいと、考えなければいけないと思っております。1つの案として全国募集ということもございまして、まずこの統監する病院経営にも経営手腕を持って、またある程度医師の方にも通じるようなそんな責任者が必要でなからうかということで一生懸命今検討をしているところでございます。

次に、4番目です。救急救命士資格者の採用についてでございます。

消防吏員の採用試験は原則として高等学校卒業または卒業見込み及びその他任用規程に基づいて実施をいたしております。当然、救急救命士有資格者の受験もあり、仮に有資格者が試験合格であれば採用候補者名簿に登載し、採用することとなるわけでございます。

次に、航路対策協議会についてでございます。旧4町では、島民の交通の利便と生活の向上を図るために、壱岐郡航路対策協議会が設置されておりましたが、引き続き新しく壱岐市航路対策協議会を立ち上げ、12名の委員、2名の顧問で構成をする第1回の航路対策協議会を7月22日に開催をいたしました。その中の1つの議題として、先ほど議員も言われましたが、福岡市博多埠頭周辺道路の交通渋滞緩和方について御協議を申し上げた結果、関係機関へ これは壱岐だけの問題じゃないということで、対馬市の方にもこちらから話を持ち上げて、連名で陳情書を提出することを決定し、先月に対馬市さんと一緒に関係部署である福岡市港湾局の総務部長さん、港営部長さんほか関係職員の皆さんにお会いし陳情をしたところでございます。

要望内容の意見交換の中で、近くに都市高速道路の昇降口があり、信号機が博多埠頭に行く方側が待ち時間が長い。よって、船舶の入港、出港時間帯になると交通渋滞になることが考えられ、

なかなか解決策は難しいとのことでした。福岡市として平成13年度の港湾計画で、九州郵船、野母崎商船の船舶を現在の対岸側の中央埠頭の方へ利用計画を上げておられました。時期については明確にはしておられませんが、必要性は高いということでした。とりあえず現在の場所での、少しでも渋滞緩和策をとられることを福岡市にお願いをした次第でございます。福岡市としましては、先ほども申しますように、中央埠頭への場所の変更も考えておられるようでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 45番、吉富議員。

議員（45番 吉富 忠臣君） このごみ処理関係、それから迷惑施設ですね、こちら辺につきましてはなかなかこの15人の皆さん方の守備範囲は大変だと思いますけれども、将来どのようにしたらこの壱岐市のためになるのか、そこら辺をよく考えられていただきたいなと思っております。

私たち議会議員も、迷惑施設あるいは本庁舎の建設用地がもう右か左かはっきりしなければならぬ、そういう時点で差しかかっております。そういったことで、ちまたの声を十分聞き入れて、そしてまた自分たちもそういう方向性で動いていきたいと思っております。

ごみの件につきましては、広報壱岐のナンバー8に「壱岐島環境問題を考える会」が詳しく資料等が載っておりますので、十分市民の皆さん方もあれを見られると非常に、ごみがどのようにして出て、どのくらい出ているのかというようなことははっきりわかると思っております。市よりも、今後とも十分啓発啓蒙運動に御努力をさせていただきたいと思っております。

医療分野での予防対策につきましてでございますけれども、今市長が言われるように、いかにして医療、介護の税を押しさえるかということ、非常に見直されて税はいつも上がってきております。3月の定例会でございましたけれども、いろいろと合同審査もやったわけでございますけれども、国の方針がそのようになっておるといようなことが結論づけられておりますので、やはり予防に対する力を十分今後計画をしていただきたいと。ひとつウォーキング大会の方には市長さんもおいでになりまして、壱岐の皆さん方の「歩こう会」という、そういう皆さん方のグループの姿勢も見ていただきたいなと、このように思います。3月12日、第2日曜日でございますので、ひとつ芦辺町の多目的広場スタート・ゴールで行う予定でございますので、よろしくお願いをいたします。

公立病院の管理者につきましては、ただいま市長さんも言われましたように、将来的に2つの病院の運営面あるいは医師の招聘ということが非常に大きな問題を抱えておりますので、ぜひともこういう医療関係に精通した方と申しますか、そういう方たちの御人選をよろしくをお願いいたします。

救急救命士につきましては、やはり高卒者の採用というやはりお金もその後かかるわけでございますので、もし救急救命士の方が応募されたならば、そういった方たちもやはり今後の人員の中身につきましてよく御検討されまして、考えていただければ結構だと思っております。

航路対策協議会につきましては、7月22日ですね、されております。ここで私が申し上げたいのは、我々議会人も住民も、非常にその後どんなかなということがいつも頭の中に残っているわけでございますので、9月定例会の行政報告とか、その相中に私たちにお知らせをしていただきたいと思えます。このことばかりじゃなくて、綿密にお互いの意思の疎通という意味合いもありますので、そこら辺は十分御配慮をお願いをいたしておきたいと思えます。

一般的に市長さんの、私の質問に対しまして説明がっておりますので、また私もこれを十分後で中身をよく検討したいと思えます。かなりハードな面ばかりでございます。また、市長さんは当初就任されましたときに吉岐島の島のこと、そして住民のことに対しまして、6月の初議会の所信表明の中に、大変私たち市民の気持ちというのを奮い立たせるような、そういった所信表明をなされておりました。ひとつ今後ともどうぞ市民のためによろしく御活躍をお願いして、私の質問をこれで終わりたいと思えます。どうもありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、吉富議員の一般質問を終わります。

.....  
議長（瀬戸口和幸君） ここで休憩します。再開は11時10分とします。

午前11時02分休憩

.....  
午前11時10分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、16番、山下正業議員の登壇をお願いします。

議員（16番 山下 正業君） 16番、山下正業が市長さんに対して質問いたします。市長さん、毎日お疲れさんでございます。にこにこの長田先生であってほしい。今まで慎重審議いろんな質問が出ました。同じような内容がいっぱい出て、質問する方も大変になりました。そこで、私は角度を変えてお話しします。でも内容は一つも変わりません。明確な返答をいただきたいと、かように思う次第でございます。1行は要りません。5文字ぐらいでよろしく願いいたします。

それでは、老人ホームその他進捗状況について、6月議会に私発表をさせていただきました。そして9月の議会に市長さんお話になっておられましたが、なかなかうまくいってないような形でございますね。そこで、財政不振の世の中、そして地域についての高齢化の進みぐあいが大変早くなったようでございます。そうした中で、年金と介護保険、ほんというなら民間会社でも保険のことについてはいっぱいありますけれど、民間会社に入るわけもいきません。やはり



地域における老齡福祉対策、十分よろしくお願ひしたいと思いますが、現在に至ってはなかなか入りたくても入れない、お金があっても入れない、お金がなければもっと入れないという状況でございますですね。

そうした中で、阪神淡路大震災の折にやっと命拾ひした方々があるですね、老人の方。先日もニュースで聞きましたですが、年をとるとどうしても弱い立場ですね。そうした中で、孤独で亡くなる。2人の夫婦がおって老齡になって、片っ方が元気であるから片っ方は寝たきり老人、看護していたところが、そうした中で看護する方は元気がよかったけど、ころっといつてしまった。さあ大変です。そして、看護される方も寝たきりでございました。そんなニュースもありました。そして2人ともいつか亡くなったとだろろうというようなことで、壱岐市にはそんな状況は一つも聞いたことはありませんが、今後ともそういうことがあろうことかと思ひますので、そうした対策についても尽力お願ひしたいと思ひます。1項目は老齡福祉のことです。

2項目は、壱岐市合併と今後の事業のあり方について質問いたします。国や県が今まで合併を、現在も進めています。言うなれば、民間会社で言えばリストラ問題と一緒にです。人員削減。町長は4人おりました。壱岐については。ところが、長田市長さん1人でよかと。町長は1人でよか、今市長になりました。あと3人はどこか消えてしまいました。農業委員会も同時です、52名であったですか。それが30人に少なくなりました。

また、私たち旧町会議員62名もおります。大変市の予算は負担が大きいと思ひますです。市長さんどう考えますか。またリストラですばい。まあスリム化していいかな。パイプ詰まって困りゃせんじゃろうかと。そう市民の方が言っておられます。

そうした中で、これは時代劇でございますので、国が上から「はい、少なくしなさい」というんで少なくしたらもう長崎県も壱岐市も協力しなくちゃ予算はくれないよと。これは国のシステム。ただそこをどう、地方分権と言ひながら地方分権で立ち上げてやるか、これは議員も大変と思ひます。市長はもっと大変ですね。にこっとする暇はなかでしょう。でもにこっとしながらやられると壱岐のキャッチフレーズ、長田さんがもう名がなくなります。にこにこの長田市政でなかりゃできん。そうして政治をやっていかなできん。厳しいと思ひますよ。そうした中、行政はどうしたらいいかということになりますです。そうしたことについて、あとは言ひません。あんまり言うとなしくなります。もう皆さんがおっしゃったこと、また質問したことについても私も聞きましたので、中略させていただきます。

3項目については、ちょっと兼ね合ひがありますけれど、市の職員の対応と今後の観光の産業については、私は観光の産業については原の辻について言おうかなと思ひていましたが、全員協議会並びに世界サミット、原の辻の会で十分お話を聞きました。よって、原の辻のことはまた削除させていただきます。もう削除することが多くて大変です。

しかしながら長田さん、笑顔は、自分1人で笑顔でにこにこしよったら、あれちょっとおかし  
いとじゃないじゃろうかと、市民の皆さんは言いませんから、私は言います。だから、代表とし  
て、市の代表、そして市にはたくさん職員さんがおられます。職員の数が多過ぎるとじゃなかじ  
やろうか。壱岐市の職員はいつリストラさすとやろうかと、こういう意見も聞くこともあります。  
また、そうした講演会も私も行ってお話を聞いたことがあります。しかしながら、公務員法とい  
う法律もありますけれど、そうした中で「にこにこの会」、私は会長もしておりますが、職員皆  
さんが一丸となって壱岐の原の辻を売り出すにしてもなにを売り出すにしても、教育長、お話し  
しておられましたですね。壱岐丸ごと売りましょうと。売り飛ばしてしもうたら困りますけど、  
お金が入らんとできん。損したらできませんよ。笑顔は売らんといかん。教育長、ちょっと笑顔  
が足らんですね。もう少し笑顔を出してお仕えしていただきたいと思います。大変でしょう、原  
の辻は。進捗状況については言いませんので、もうゆっくり聞いてください。とにかく笑顔を、  
その心を職員が持つておかんと、ちょっと一般市民から言うたら、県職員が市の職員かわからん  
けど、ちょっと話がしにくいとじゃないじゃろうかというような私の気持ちですかね、そうおっ  
しゃったですからそう言わんといけないでしょうかね。私もパイプ役ですから、つまらんパイプ  
にならんように、人から聞いたことはあいさつがわりに言います。

そうした中で、国道382号線がありますですね。印通寺から郷ノ浦まで。その途中に志原小  
学校という学校があります。そこの子供が何十年たってん変わらんとです、押しボタンのところ  
に立って、車が来たらとまります。昔は自転車通っておたらとまってあいさつ「おはようご  
ざいます」言っておりました。車じゃったら「おはようございます」聞こえません。しかしなが  
ら態度でわかります。手を挙げて、押しボタンを押して渡っておられます。小さい子供が。そし  
て、歩き終えたらおじぎして学校に行っています。壱岐はいいですね。こんな子供が育っており  
ます。都会では子供同士、殺傷事件いっぱいあります。ニュースは聞きたくないですね。

そうした中で、子供ができること、大人ができないはずはない。いつでもどこでも、やっぱり  
壱岐の島はよかったなと、ごみの問題も後から言いますけれど、この愛情あるおつき合いは壱岐  
市民の心にあるはずだから、それを表に出して、またそうしたことを市長さん、代表として指導  
しながら、地域づくりに役立てていただければと考えるわけでございます。教育長さん、よろし  
くお願いいたします。

なおかつすばらしい生徒というか、大人が生徒みたいですね。あんまり変なことは言いたくな  
いけど、もう実際店屋さんに行っても、愛きょうよかったら何も買いたくなくても買おうかな  
ということがあります。私は、前福岡県、佐賀県病院に行ったことがありました。そしたらお手  
伝いさんの人、看護婦さんの人、院長さんはもとより、どうしてこんなに愛きょうがよかつち  
やろうかと。特に看護婦さんよかったです。皆さん、病院に行ったら病気になることありやせん

か。あの注射のにおいを嗅いただけで。しかしながら看護婦さんの手見たら、態度を見たら、やっぱりこれが品物を売る、店を売る、壱岐の島を活性化させる、それぞれが持っておく必要があるのじゃないだろうか。

そして、佐賀県の病院も同時、同じような看護婦さんやお手伝いさん、初対面ですよ。それでも院長はしっかりした、がしっとしたような方じゃったです。けど、心には花が咲いたような人で、話したら話が幕が切れんで、そして、退院して帰るとき、「山下さん、元気になってよかったね」という言葉、そして、そうした中で、やっぱり帰るとき、診療代は格別取らっしゃれんじやったです。私悪かこともなんも言うたらん。圧力もかけたらんのに取らっしゃれんで、かえって花束もらって「元気になったらまた遊びに寄ってくださいよ」と。これがやっぱり医療にかかわる、また議会にかかわる、そして壱岐市の職員さん、そうありたいものかと思っています。だからといって病気になったからまた来たちゃ行かれんし、健康になってから来てくださいということで、健康になってから行きました。ほんとにありがたいことです。

そうしたことも質問になるかならないかわかりませんが、質問は皆さんがします。けど、そういう行いをやっていただけるかやっていただけないか。いただけるというなら、その言葉でいいですからよろしくお願いいたします。

もう一つありました。きのう鷗瀬議員さんが発言なさっておられました壱岐市における危機管理ですね。もう台風やなんやくるのはきのうお話になりましたのでカットします。私の隣に原子力発電所、佐賀県にあります。また、壱岐についてもお隣でございます。そうした中で、もし事故があったらどうなるじゃろうかと。迷惑料はもろうとるとやるか。あるいは長崎県とまた壱岐市、そして佐賀県、その条約かなんかあるとかなというようなことを一般市民の方がお話になっておられました。壱岐市と原子力発電所の問題ではございますが、これは壱岐と条例が取り組みかあるかないか。ないとすれば今後もやっぱり対応することが必要じゃないかと思っております。

また、壱岐においては地震もないわけじゃありません。2000有余年昔、壱岐と対馬の真ん中に島があったそうです。そしてその島が海の藻くずと消えた時代がありまして、今大きな漁場になっております。そうした中、その漁場の中で、ブリのイカのおかげで皆さんも成長して大きくなっている次第でございますが、これはもう地震のことでございますが、そうしたことにあらゆる危機管理の設備をしなくちゃならないことがあると思います。原子力発電所については隣の国にミサイルを持った国もあります。原子力潜水艦も隣を通っています。あってからは遅い。でも、あってからは遅いけれどお話しはできると思います。

特に原子力発電所はパイプ漏れやそろそろ老朽化しているそういう時代になっております。そこで、やっぱり壱岐、また石田町は特に原の辻周辺に南風が3月終わりごろから8月、9月まで飛んできます。放射能が漏れたら髪の毛が白くなるどころじゃなか。命までのうなる。何もかん

ものうなってしまうようになります。死んでから物は言われんから、元気うちに私も言いたいと思いますので、そりゃ大変厳しいことかとは思いますが、言えばできることでございますので、市長さん、よろしく願いいたします。損もせんことですから、迷惑料ぐらいもらうような形、入ってきよるならい入ってきよるでいいですから、そういうようなことを発言いたしまして、一応この辺で質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 山下議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 16番議員の質問にお答えをいたします。

1点目は老人ホームの、老人関係のことかと思えます。特別養護老人ホームの入所者の負担金の額でございますが、介護保険制度によって決まっております。介護度が一番高い要介護度5の場合で月額4万5,229円、要介護4で月額4万3,059円であります。また、特養入所希望者で現在の待機者でございます。約90名ほどでございます。特養の増床についての要望書を11月19日に長崎県知事、県議会議長等へ提出をし、登録の認可をお願いをしているところでございます。今現在の特養の方は100床ございますが、新たに今光武光風の方が60床増床中でございます。

次に、壱岐市合併と今後のあり方ということで、国の進める合併のため、町長、議員、農業委員のリストラ、これで行政とのパイプができるのかという質問であったかと思えますが、よろしいでしょうか。議員御指摘のように、市町村の合併が行われると新設合併の場合はすべての合併関係市町村の法人格が消滅するために、議会議員等がすべて身分を失うというのが原則であります。しかし、壱岐市において合併特例法の在任特例制度をとるべきとして合併前の壱岐4町合併協議会の協議によりまして、議会議員2年、農業委員1年の在任となったものでございます。また、合併すると行政区域の拡大により、住民と行政の距離が大きくなるというようなこともございまして、住民の意見が合併市町村の施策に反映されにくくなるのではないかという意見があります。このことに対応して、それぞれの地域の実情に応じた施策の展開に対する意向表明の方法といたしまして、平成11年度に地域審議会制度が設けられております。壱岐市においてもこの制度を取り入れております。現在、旧4町ごとに各15名の委員を委嘱しているところでございます。

次に、市職員対応と申しますか、原の辻のことは取り下げたということでございますが、看護婦さんの対応等非常にわかりやすい質問があったように思っております。確かに公立病院等いろいろ病院関係、特定はいたしません、やはり看護婦さんの対応等にもいろんな話が出ておりますので、ぜひ壱岐の医療の患者さんが少しでも心が和むような、そのような教育を今後も進めていきたいと、このように思っております。

次に、危機管理対策についてでございます。壱岐市地域防災計画では、風水害、地震、津波、

海上災害、航空災害、道路災害、危険物災害、林野火災などを想定しております。御指摘の原子力発電所の事故に関しては、旧4町の地域防災計画には記載されておりません。しかしながら、玄海原子力発電所とは距離的にも近い位置と言えますので、調査、検討し、地域防災計画に掲載したいと、このように思っております。

この長崎県地域防災計画で防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲で指定された地域は、国の原子力安全委員会等の指針で、その原子炉施設から半径10キロメートル以内となっているようでございます。県内では高島町が指定されております。壱岐市におきましても本指針及び長崎県地域防災計画で対応をいたしておるようでございます。

参考にでございますが、これ正式ではございません。やはり漁協の方からプルサーマル計画等のいろいろなお話も伺っている、こういう現状でございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 16番、山下議員。

議員（16番 山下 正業君） 大変ありがとうございました。明快答弁でございました。

なお、今後はもっと掘り下げた質問もするように予定しておりますが、あんまり言うところにこが消えてしまいますので、この辺で、あとは各協議会を持ちながら皆さん方と協議し、壱岐の発展につながるようお互い頑張っていきたいと思っております。もう2度も3度も言いませんので、この辺で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって山下議員の一般質問を終わりますが、なお、同議員の発言の内容で、後刻記録を調査し、不穏当な部分があった場合は善処します。

.....

議長（瀬戸口和幸君） 次は、10番、市山和幸議員の登壇をお願いします。

議員（10番 市山 和幸君） 通告に従いまして、公立病院の新築移転に伴う跡地の有効活用について質問いたします。

まず、移転後の公立病院については、市の方で今後どのような対処を考えてあるのか、また、有効活用について具体的な構想を持っておられるのかお伺いいたします。現在、多数の市民の皆さんから、特別養護老人ホームの増設と介護予防のためのリハビリ施設の要望を受けております。余儀なく自宅で介護されている方の中には、仕事をやめて親の面倒を見ておられる方もあります。このような方々の敬愛的な負担や精神的な圧迫は大変なものであります。

壱岐は4人に1人は65歳以上の高齢者であります。今後の高齢者数の増加を考えれば、特養ホームだけではなく、介護予防のためのリハビリ施設が絶対に必要になってくると思っております。介護予防を重視する国の制度改革については、昨日も一般質問の中で大浦議員、本日も吉富議員から話が出ておりましたが、要介護状態にならない対策として地域支援事業を介護保険制度

に導入して、要支援や要介護1など軽度な方に対して新たな予防給付を創設する検討が国の方でなされているところであります。

高齢者の方も、いつまでも元気で社会生活を送っていきたいと思っておられます。現公立病院のリハビリ室は、少し手を加えて増設すれば介護予防のためのリハビリ施設としてそのまま利用できるのではないのでしょうか。また、特別養護老人ホームについては、先ほども市長から話がありましたが、17年10月に老人医療の光風に60床、ショートステイを合わせて72床の開設予定になっているようですが、それでも入所希望者の数にはまだまだ不足しているところであります。

このような現状を理解していただき、ぜひ公立病院の跡地に介護予防のためのリハビリ施設と特別養護老人ホームの増設を要望したいと思いますが、市長の御見解をお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 10番議員の質問にお答えをいたします。

公立病院新築移転に伴う跡地の有効利用ということで、質問がございました。議員御発想の高齢化対策としてのリハビリ施設、特別養護老人ホーム等への有効活用も考えたいところではございます。が、公立病院本館は昭和38年の建築で、老朽化がひどく、外装モルタルの剥離があり、現在はそのタイルをはぎとっている。とても使えるような状況ではございません。しかし、部分的にはリハビリ施設新しいところがございます。また、電気設備、水道設備の劣化も非常に醜く、いつ故障してもおかしくない状態でございますので、すぐに使用に耐える状況ではございません。

そのようなことから、本館につきましては病院への新築移転後の有効活用はなかなか望めないような状況でございます。移転後は解体することといたしまして、跡地は当面駐車場にて充てたいと、このように考えております。

ただ、精神病棟が昭和51年、西病棟が手術室でございますが54年、またリハビリ棟は62年度の建設と、まだこの部分は使用ができると思っております。とりあえず改修してでも、今庁舎が非常に狭隘でございますので、一部として利用を考えているところでございます。言われましたリハビリ施設については検討の余地はないとは言えませんが、リハビリ施設だけなら別個の場所につくった方がいいような感じもいたします。かさばるようなにもございますし。

そういうことで、今現在としましては、とりあえず改修して、庁舎の、非常に御存じのとおりもう質問もございましたが、だれが部長か課長かわからないようなこのような今の現状でございますので、そういうことで当面はそのような形で利用したいと、このように思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 10番、市山議員。

議員（10番 市山 和幸君） 今市長が話されたように、建物の老朽化してもう取り壊さなければいけないことは私も十分理解しているつもりであります。また、財政面で本当大変厳しいと

ということも私も十分理解しておるつもりです。

今のところ、駐車場にとのお考えであります。たびたび議員の皆さんからは毎回の一般質問で新庁舎の早期建設の要望が出ております。合併協議会で決定されたことについては、尊重して守っていかなければいけないと私も思っておりますが、市民の皆さんは、庁舎の早期建設よりむしろ介護予防のためのリハビリ施設や特養の増設といった福祉サービスの早期充実の方を望まれているのではないのでしょうか。そのような観点から、いま一度市長の答弁をお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 確かに福祉面、非常に今から環境と福祉の時代とも言われております。福祉の総合的な計画と言いますかね、そういうのも探る必要があるとこのように考えております。

また、いろいろ場所につきましては、福祉の種類にもよりますが、現在の初山開発の方でいろいろ特養ホームとか福祉施設などいろいろ出てきております。やはり、ある程度地域的にそういう福祉なら福祉のまとめるような、そのような総合的な考え方も必要ではなかろうかとこのように思っておる次第でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 10番、市山議員。

議員（10番 市山 和幸君） 介護保険制度につきましては、介護予防を含め先ほども申しましたように全体的な見直しが今後国の方でも検討されていくと思いますが、市長にはぜひ国の制度に左右されることなく、壱岐の現状に合った行政の施策を期待しております。

以上を持ちまして私の質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって市山議員の一般質問を終わります。

.....

議長（瀬戸口和幸君） お諮りします。次の方の一般質問に入りたいと思いますが、ちょっと昼の時間にかかりますが続行することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） ありがとうございました。

次は、19番、中村出征雄議員の登壇をお願いします。

議員（19番 中村出征雄君） 私は、通告に従い大きくは2点、8項目について市長に質問をいたします。

その前に、私たち厚生委員会は委員長の行政視察調査報告のとおり、さる10月12日から14日まで香川県のさぬき市東部溶融クリーンセンター及び徳島県の半田町半田病院の管理運営調査のため、視察研修を行ってまいりました。研修内容につきましては、委員長の報告のとおりであります。

私が、特に感じましたことは、半田病院の三村院長の説明で、病院経営に対する考え方、労使

一体となつての斬新な経営感覚に感動を受けたところであります。私たち厚生委員会だけで聞くのはもったいないような気がいたしました。

もし、半田病院の三村院長の招聘が可能であれば、ぜひとも病院職員等関係者はもちろんのこと、同僚の議員並びに多くの市職員の幹部の方にも聞いてもらったらという思いがいたしました。そうした観点から質問をいたします。昨日、きょうと同僚議員の質問と多少重複する点があるかとは思いますが、お許しをいただきたいと存じます。

まず1点目、新公立病院、かたばる病院も含めてであります。今後の管理運営についてであります。現在の公立病院は、院長以下関係者の努力によってここ3年間は黒字経営となっております。喜ばしいことではあります。また累積赤字も残っており、現在建設中の新病院が完成しますと、新病院の建物、医療機器等の原価償却費が増大し、また旧病院の建物の未償却未済額3億数千万円は平成17年度にはいやが応でも全額償却しなくてはならないのではないかと思います。そうなりますと、厳しい経営を強いられるのは必至であることは明白で、大改革が必要であると私は考えます。

壱岐市の財政も、今後税の増収は見込めず、国の三位一体改革により地方交付税の減少は避けられず年々大変厳しくなるばかりで、病院経営への繰り出しもままにはならなくなると思えます。

そこで、質問第1点目の9月定例議会でも質問をいたしましたが、病院管理者または担当助役の選任予定時期についてであります。

国より譲り受けたかたばる病院、新公立病院、2つの病院を適正に管理運営するためには、ぜひとも病院管理者、あるいは担当助役の選任が必要であると私は思います。先ほど、同僚議員も質問されておられましたように、先般の研修の折に半田病院長は、管理者はいろんなしがらみがなく、全国から4年の期限を切って公募の方法もいいのではないかとのお話もなされておられました。

9月定例議会の最終日、全員協議会で市長は、管理者または担当助役選任について、現在人選中とのことでありました。市長が、人選に苦慮されておられることは十分私も承知いたしておりますが、新病院の完成前、できる限り早く新しい経営感覚を持った方を選任すべきだと私は思います。

そうしたことから、管理者または担当助役の選任の予定時期について、再度市長はどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

次に、両病院の看護師等の給与格差是正についてであります。

旧国立病院の国よりの委譲が決まり、その後旧広域圏の組合議会でも給与格差是正の議論がされ、新しい壱岐市が誕生後もこれまで議論がなされているところであります。市長は、6月の定



例議会で、広域圏町村組合における合併前の協議を踏まえ、そして県離島医療圏組合の状況を参考に早期に是正したいとの答弁でありました。今後の公的病院経営において、人件費の問題は私は避けて通れないことだと考えております。

新病院への移転と同時に、かたばる病院の普通病床20床、そして結核病床6床については新病院への移転となり、看護師についても当然異動となります。同じ職場での給与格差が生じることとなります。

旧国立病院での労使協定もあり、困難な面もあることは私も承知いたしておりますが、給与格差是正について、市長はどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

次に、将来全適病院、すなわち公営企業法全面適用の指定の考えはないかについてであります。

先般、研修に行った半田病院の院長の説明では、全国の公立病院で約140の病院が全適を実施をされておるようです。また、そのうちに10の町立病院が、全適を実施しているとのことでございました。

半田病院も、来年の合併と同時に全適を実施するとのお話しでありました。全適とは、先ほども触れましたように公営企業法を全面適用し、管理者は市長が任命、特別職で任期4年、職員の任免から給与等の身分の取り扱い等すべてを管理者が行うことにより、組織の独立によって経営責任の明確化と自立性の拡大が図られ、権限が選任の管理者に移ることによって運営の機動性が図られ、幹部職員の経営意識が向上し、独立した企業体の職員としての自覚が促され、コスト意識と経営参画意識の醸成により職場の活性化が図られるとの説明でありました。

吉岐においても、今後将来に向けて指定についての検討をしたらと私は考えますが、市長はどのようにお考えかお伺いをいたします。

次に、新病院の人工透析、担当看護師等の確保及び研修予定についてであります。新病院の人工透析機の設置については、9月の定例議会で5台設置の方向で進めるとのことでありました。

現在、準備が進められていることとは思いますが、看護師の採用についても募集が行われておりましたが、現在どのような募集状況になっているのかお伺いをいたします。また、通告はいたしていませんが関連がありますので、透析機の機械の機種選定は終わったのかどうかについてもあわせてお伺いをいたします。

次に、2点目、石田体育館の整備についてであります。石田体育館は老朽化しており整備が急務と思いますが、市長はどのように考えておられるのか。

石田体育館は、石田小学校文化体育館、石田中学校体育館と隣接した場所にあることから、島内の小・中学校を初め大きな大会が多く開催され、島内でも利用度の高い体育館ではないかと思

います。

この体育館は、昭和50年度に建設されており、一部補修はなされておりますが著しく老朽化し、雨漏り、内壁外壁の崩壊等非常に危険な状態であります。出先機関よりの実情の報告があつておることと存じますが、市長はどのようにお考えかお伺いをいたします。

次に、過疎地域自立促進計画にも計画されているように、私は総合体育館としての整備についてであります。壱岐島内には専用の武道館はなく、関係団体より今年3月に武道館建設の要望書も出ておりましたが、武道館について単独で建設をするよりも併設すれば経費的にも節減できるのではないかと考えます。武道館併設の総合体育館の整備をしてはと思ひますが、市長はどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

次に、合併特例債対象事業としての整備ができないかであります。体育館としての補助事業には、いろいろな制約もあろうかと思ひます。また、複合施設の併設ともなればそのほかにもいろいろな問題も出てくるのではないかと思ひます。そうしたことから、合併特例債事業として実施できないかどうかお伺いをいたします。

以上、大きくは2点、8項目について市長に質問をいたします。答弁の内容次第では再質問を行います。

議長（瀬戸口和幸君） 中村議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 19番議員の質問にお答えいたします。

9月定例議会でも出ておりました、管理者、助役管理者の病院の御質問だったと思ひます。私、9月の前回の質問の時点で、本当合併前合併後気づかなかつたわけでございますが、丸っきり先ほど議員からも仰せのとおり、企業会計の全部適用の病院であるような感覚で管理者を決めなければいけないという答弁をしておりました。

ところが、先日もこれ申し上げましたが、実は一部適用でございまして全適ではございません。そういうことで、現在の体制で法的と言いますかそのあれはあつたわけでございます。

先回も、議員に御説明しましたが、今の系統としては市長、で現在の助役、そして院長副委員長というそういう形に、今の形的にはそれでいいわけでございます。しかし、議員が言われますように、今後の病院経営におきましてはやはりそこに専門の助役なり管理者、助役を置けば一部適用となりますが管理者を置けば、先ほど3番目に質問をされておられます全部適用となるわけですね、公営企業法の。そういうことで管理者を置くというそういう形になろうかと思ひます。

この、全適の考えはないかという御質問でございます。よその病院も、全適の方向にいつてるようでございますし、よそがしてるからというわけではございませんが、やはり今後医師の招聘、またその医師の経営能力という面で今割と管理者になる者が、お医者さん経験者を登用している現状であるという情報も聞いております。

そういう意味で、今後、今かたばる病院と公立病院は別の経営体になっておりますが、できるかどうか法律上まだ調査しておりませんが多分できると思います。一つの経営体としまして、そして会計だけは別個にして5年後の国立病院の委譲の条件もございますので、会計だけは5年間別個の形でしなければならないかも知れませんが、ぜひ一つの形にしてやはり一体的な形にして、できれば全適の病院に持っていく方向がいいのではなからうかなあと、今現在このように思っている次第でございます。

次に、両病院の、かたばる病院と公立病院の看護師の給与格差是正についてでございますが、公立病院の看護師、また準看護師につきましては、今までのいきさつでは以前看護師の確保が難しい中準看護師を育成をしてきた経緯がありまして、現在の給与につきましては今長崎県離島医療組合と同じ取り扱いになっているわけでございます。したがって、今後離島医療圏組合の給与の見直しが行なわれる場合には、それに準じて是正を図っていくという形になっておるわけでございます。

また、かたばる病院の看護師につきましては、吉崎市への委譲により国家公務員を退職をいたしまして吉崎市職員として再就職となり、給与については退職時の現給補償が行なわれているところでございます。

先ほどから申しますように、今後両方の人事交流も考えますとき職員の士気にも影響いたしますので、できるだけ早く見直しをすべきとこのように思っているところでございます。

次に、人工透析担当看護師等の御質問でございました。看護師については、実務経験者を募集中であります。実務経験者がなかなか確保できてない状況でございますが、できない場合は3名ほど実施研修へ派遣を計画をいたしているところでございます。なお、医者につきましては、既に専門医が今現在勤務している状況でございます。

透析機機種選定の件でございますが、これは病院の中の病院のお医者さん、その他でその選考をしていただいておりますが、その内容につきましては事務局長より説明をさせたいと思います。

次に、石田体育館の整備についてでございます。石田町民体育館につきましては、これは昭和50年9月着工されまして51年3月に完成をしまして、築28年を経過しておられると聞いております。

総工費が7,108万円、財源内訳としましては社会体育施設の国庫補助金1,560万、福祉、いろいろのもので一般財源としては998万円でございます。軽鉄骨施設の耐用年数は40年であり、耐用年数残分については補助金の返還等が必要になると考えられます。

石田中学校体育館と併設していますので、市内でも大会利用度が非常に高い体育館であると認識しているところでございます。昭和50年代に建築の体育館は、大部分が老朽化により雨漏り等がひどく、特に石田体育館については建てかえの意見が出ておりますが、周囲の駐車場の確保

等の問題を抱え、現在検討中ということでございます。

現在の石田町民体育館を取り壊して新築すれば、新規事業としての補助対象は可能と思われます。概要としては、地域スポーツクラブの活動拠点としてクラブハウスを備えた屋内総合スポーツ施設となっております。補助対象となる施設及び補助対象となる面積は、床延べ面積2,000平方メートル以上4,000平方メートル未満であります。

また、地域武道センターを併設することもできますが、談話室、トレーニング室等を備えた面積が550平方メートル以上2,100平方メートル未満が条件で、3分の1の補助率というような形でなっているようでございます。

石田町スポーツセンターとして計画中の鉄筋コンクリートづくり3階建ては、諸条件はクリアをしているものと思っております。駐車場の確保は、補助の条件ではありませんが、駐車場の確保ができればなお一層の可能性をますのではなかろうかと。若干、その駐車場、周りの駐車場の問題が懸念される面はございます。

それと、ただいま武道館のお話も出ておりましたが、これも体育協会、以前もある議員さんから武道館の建設のことがありました。そういうことを含めながら、相談をしながらやっていって、やはり石田にできたから石田の体育館でございませぬ。もうどこでも、どこの町も利用できる体育館でございませぬので、非常にそういう面を勘案しまして体協その他とも検討しながらと思っております。

それと、確かに過疎地域自立促進計画の方で過疎債ということでございますが、先ほど議員御質問の合併特例債の対象とならないかということでございますが、これは対象となるものだろうとこのように考えているところでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 公立病院事務長。

公立病院事務長（竹下 立喜君） それでは、19番議員の人工透析につきまして御回答申し上げます。

ただいま市長の方からお話ございましたけども、福大の第4内科と今折衝中でございます。看護師の、人工透析の認定資格者ということで今募集中でございますけども、それにもし、大体3名ほど予定をいたしておるところでございますけども、もしそれ応募がなかった場合には、今申しあげました4内科の医局長の方に病院の研修先を紹介していただくようにもう手配は整えております。

それから、機器の購入の件でございますけども、これは4台で1台予備を置くということでございます。今、盛んに医局長の方と連絡を取り合って進めておるところでございます。

で、機種の設定はまだ確定はいたしておりませぬ。ただ、ここで申し上げておきたいことがご

ざいます。4台プラスの1台の予備でございますけども、すごく最近機器の性能が機能がよくなったということでございまして、予算の都合もあろうかということも医局長の方も協力的に御尽力をいただいております。

そういうことで、これ煮詰めますとまだはっきりいたしておりませんが、4台で可能になるのではないかと、予算のまた削減になるんでなからうかということも考えております。

以上、報告させていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 19番、中村議員。

議員（19番 中村出征雄君） 公立病院の賃金のかたばるとの格差是正については、先ほどの説明で理解できますが、本当にこれから病院経営にもし失敗でもすれば、その人件費まで踏み込んで検討しなくてはならないような事情になると思います。そういったことのないように、今後努力を願いたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって中村議員の一般質問を終わります。

.....  
議長（瀬戸口和幸君） ここで休憩します。再開は13時とします。

午後0時13分休憩

.....  
午後1時00分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、27番、小園寛昭議員の登壇をお願いします。

議員（27番 小園 寛昭君） それでは、通告いたしました3点について質問をいたします。

私の質問は、そんなにレベルの高い質問ではございませんので、明確な御答弁によりまして再質問が要らないようお願いしたいというふうに思っております。

まず、老人ホームの燃料の入札の件でございますが、この件につきましては、従来から入札に参加をさせておりましたJAを数カ月前から参加させないようになったというふうに聞いております。そういう事実があるのかどうか、またそれはどういう理由からかということを担当課長の方に質問いたします。

また、市長はそういうことを指示をされたのか、指示をされたのであればどういう魂胆でそういう指図をされたのか、正確に正直に御答弁をいただきたい、こういうふうに思っております。

次の件に入ります前に、壱岐カントリークラブの用地を勝本町が取得をしております。私はその取得単価について調べましたところ、山林原野につきましては、総額で100万円10アール当たり購入されております。

きのう、同僚議員から郷ノ浦町の町と議会は岳ノ辻の山林を100万円で非常に高く買ったと、けしからんというふうな質問の中でありましたけれども、その原因をつくったのはこれじゃないかというふうに私は思っております。

そういった原因をつくりながら、自分たちのやったことは正しくて人のやったことは間違っていると、こういった議論は私は非常に品がないというふうに思っております。これは質問とは関係ありません。

で、壱岐カントリークラブへの出資と会員権の払い戻しについてでございますが、壱岐カントリークラブはいわゆるゴルフ場ですね、このゴルフ場を経営する壱岐カントリークラブにつきましては、昭和60年の設立のときに旧4町でそれぞれ出資がなされております。

勝本町が500万円、ほか3町がそれぞれ100万円ということで、800万円の出資がされております。その後、平成10年度にはゴルフコースを現在の9ホールから18ホールへ拡張するとの計画から出資に同意をされまして、各町やはり5,800万円、これ通告では6,000万円と書いてありましたが、5,800万円出資を拠出してあります。

壱岐市は、総額で6,600万円の出資をしておるわけでございます。現在の出資の率は30数%、3分の1以上の率で出資がなされてあります。

ところで、カントリーの18ホールへの拡張計画はどうなっているのか、私は非常にこれは困難ではないかという見方をしております。その見通しがどうなっているのかお尋ねいたします。

また、この拡張ができない場合には、拠出した5,800万円の分については返してもらえるのか、どういうふうになされようとしているのか、現在わかっている範囲でお答えをいただきたいというふうに思います。

また、ゴルフ会員権、これは会員預託金ということでございますけれども、この会員預託金につきましては、一定の預かり期間を経過すると権利者へ返すべきものと聞いておりますが、返還されておらないのではないかと。その件数、金額はどうなっているのかお尋ねいたします。

次に、報酬審議委員会のあり方についてでございますが、合併協議会の報酬審議委員会の問題です。

この委員会には、壱岐市議会議員の報酬の額及び壱岐市長、助役並びに収入役などの給料の額を決定するための意見が求められております。そして、その答申を受けておられます。結果は御承知のとおり、合併特例法の特例期間を適用した議員を据え置いたことにより、議員との均衡を考慮し、市長などのその他の報酬についても議員の特例期間については据え置くとの答申がなされてあります。

特例期間の議員の報酬を据え置くことについては、私も十分理解できるわけでございます。また賛成でございます。議員の報酬を上げると、そういったことを言っているわけではございませ

ん。しかし、市長などその他の報酬については、特例期間の議員を基準に考えるのは実態と照らして適当ではないと考えますが、どうかお伺いいたします。

また、ここで言う収入役などの給料ということになっておりますが、この収入役よりほかにどのようなものがあるのか、担当部長でもよろございますがお答えをいただきたいというふうに思っております。また、報酬審議委員会への諮問や運営は今後もこのような考え方や方法で行っていくのか、その点についてもお尋ねいたします。

以上で終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 小園議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 27番議員の御質問にお答えをいたします。

まず、老人ホームの燃料の入札についての御質問でございます。先ほど、議員からは入札に農協が参加したということでございますが、旧町時代は入札ではなく地元業者と農協の協議で月に分けて収めていたとこのように聞いておるわけでございます。合併前から、農協、漁協は各町とも燃料の入札には参加をしておりませんでした。

老人ホームについては、今言ったように近くに農協のスタンドができたこともあり、そういうことで地元業者と協議の上で入札ではなくというふうに伺っております。

合併後の新市の燃料の購入につきましては、基本的に旧町での例により指名業者による入札を現在行っているところでございます。合併後の市の公用車等については、農協、漁協は入札には参加してもらっておりませんが、ガソリン、軽油は小売業者の落札価格でもって、農協や漁協でも給油をして購入ができるように、このようにいたしております。

それで、どういうことでその農協・漁協が参加していないかということでございますが、農協、漁協と小売業者とは規模も非常に大きゅうございまして、また特典と言いますか、農協、漁協は事務所等非課税になっております。

また、小売業者はすべて課税対象でありまして、また同じ土俵ではハンデも大きく、先般議員から一般質問でも出ておりましたが、民間企業の業者の育成という意味でもいろいろ質問が出ておりました。

また、中小企業者に対する官公需施策を推進することを目的にして、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律によりまして中小企業の受注機会の増大を図らなければならないように指導をされておりますので、今現在入札を外している状況でございます。

次に、ゴルフ場の関係でございます。18ホールの見通しはどうなっているのか、18ホールもし拡張できなければ出資した、18ホール出資したということで4町出資した出資金はどうなるのかという御質問であったかと思っております。

当然、18ホールということで出資金を求められて出資をしている状況であることゆえ、もし

拡張がなければやはりその出資金の払い戻し等の必要はあろうかと思えます。問題とすることは、これは社会的にどういうふうな反響を受けるかそういう問題もございますが、原則的にはそのような形になると思えます。

また、会員権につきましては、議員御存じのとおり当初60万円でしたかね、会員権ということで、10万円が別で、預け金は50万でございます。この50万は、あくまでゴルフ場に預託と申しますか、預けた形ということになるわけでございます。

ある年度をオープンしてから、仮にしてから10年を経過すると請求があれば払い戻しができるといようなことも聞いております。そういうことで、私は法にはまだ詳しくないのでこの場で言ってその言葉をそのままとっていただいても困る面がございますが、私は請求すれば払い戻しができるといことを聞いております。

しかし、ゴルフ場の方から、先ほども申しますように18ホールするまで待っていただけないかといようなお話もあっていると聞いておりますし、それが法的にどうなるのか私にはちょっと判断ができないところでございます。

18ホールの見通しはどうなっているのかということでございますが、今も18ホールで拡張するように頑張っておられるようでございます。年内にも、幾らかの方向性が見えるんじゃないかなろうかといようなお話も聞いております。そういうことで、今しばらくすればわかるのではなからうかといのように思っております。

次に、報酬審議会の件ですが、壱岐市による議会議員の報酬の額及び市長、助役並びに収入役等の給料の額につきましては、この等といことでほかにだれがいるのかといことですが、教育長も含まれております。

合併前の、壱岐4町特別職報酬等審議会合同会議が4町長の諮問により答申を出され、これを受けて合併協議会においてその調整結果の報告が行われ、答申のとおり承認となり、合併時から適用されるといところでございます。

この答申では、あくまでも新市議会議員の在任特例の期間を考慮し結論を出したものであり、その後においては改めて検討を加えることを希望すると付記をされております。このようなことから、平成17年度に入りましてから特別職報酬等審議会に諮問いたしたいと、このように考えております。

非常に、小園議員の言われるもう質問は私が答弁しにくいところでございますが、私の口からどうのこうの申すわけではございませんが、それ報酬等その責任云々の意味合いもございましょう、今後この特別職報酬審議会に諮問をいたしましてそこで答えを出していただきたいといのように思っております。

以上でございます。



議長（瀬戸口和幸君） 27番、小園議員。

議員（27番 小園 寛昭君） 最初の燃料の件でございますが、実は平成13年にいい例がございます。市長は御存じだと思いますけれども、平成13年に郷ノ浦町が運営をしております三島丸の燃料につきましては、従来JAが入っておりませんでした。漁協も一緒です。

ところが、国の海運局の指導によりまして、異常に壱岐の燃料が高い、これを指摘されております。したがって、当時の担当はいわゆる対馬とか五島とかに比べても高いという指摘でございますので、対馬、五島等を調べております。

当然、これは補助航路でございますので海運局の管轄になるわけですがけれども、対馬そのほかはJAを入れていた、それで安かったということがわかりまして、平成13年の10月からJA、JFを入れております。これ三島ですよ。

で、9月の重油の単価とJAが入った10月の単価を見ますと、46円から40円に値段が下がっております。そういうことを御披露しておきたいというふうに思っております。片一方ではそういうことをやって片一方ではやっていない、こういうことを指摘しておきたいというふうに思います。

それから、非課税となります。JAとかJFが非課税になりますのは、いわゆる事務所等ございまして、ガソリンスタンドは非課税じゃないんですよ市長、そこんところは、税務課長そうでしょ、そんな勝手な、変なことを言っちゃいけないというふうに思いますよ、ちゃんと分けてこうわかりやすく説明していただかないと。何もかにも非課税のように聞こえます。そうじゃないんです。ガソリンスタンドは課税されております。

それから、先ほど言われた法律ですね、中小企業云々と。この法律は、国とか地方が大企業だけではなくて中小企業にも入札に参加する機会を与えなさいという法律ですよ、よく読んでみらんですか。ちょっと、そのところはおかしい。時間がありませんのでこの点はもう終わります。

そのところを指摘しておきたいと思えますし、こういうふうに高い燃料を購入するということは、市長が常々言われている行財政改革とは全く違うことやられておるんじゃないですか。

財政改革をやらないかと言いながら、高い燃料を買う、つじつまが合わない。と同時に、特定の業者にそれをあっせんしておるとするなら、それは特定の業者に利益を与えたことになるんじゃないんですか。そのことを指摘しますので答弁があればしていただきたいと思えます。

それから、カントリークラブの出資につきましては、まず株式会社の株式については、それを引き受ける段階で株主には出資を限度として責任があまりあります。ですから、6,600万円は取り戻せないかもしれない、多分そうなるかもしれません。現在のカントリークラブの経営は、資本金を食いつぶして負債、債務超過の状態になっております。ですから、現状ではこれは返せま

せん。

それから、6,600万円出資しておりますけれども、3月31日現在で現預金は2,100万しかありません。現実に返せないじゃないですか。

それともう一つは、18ホールにするからということで出資を引き受けているんですからね、市民の血税をそういうことで使っているわけですから、ちゃんと責任を持ってやっていただきたいと思います。

それから、会員権については市長は法律がわからないということですが、私の解釈では、預託金というのは預け期間があります。その期間を過ぎると、払い戻すか再度預託するか選択ができます。ここで言っているのは、さらに10年間預けますよという会員権についてはそれは合法的ですよ、それでいいんです。

問題は、払い戻してくださいと、再預託はしませんというふうに言っている人がいるわけですよ、さっき私が件数と金額を聞きましたが答えがありませんでした。問題は、この再預託はしません、返してくださいと言う人があるわけですよ。その処理を、返してないんですよ。

それは、契約不履行になるし違法行為ですよ。そのところを言っとるんです。これは、単なる民間会社がそういうふうに行っているのであれば私もそう言いませんけれども、市が出資してやっている会社なんですよ。市が出資をしている会社がそういう違法行為と思われるような行為をしてはいけないんじゃないかということを行っているわけです。現在、わからなければ後もって調査されてもいいですが、お答えがあれば聞きたいと思います。

それから、報酬審議委員会のあり方の中では、要するに私が言いたいのは実態とこの答申が合わないんじゃないかと。というのは、議員は特例期間が2年間ありますから、その期間を据え置くというのはそれはもうそれでいいと思います。しかし、市長、助役、収入役、教育長については、既に全般見られておるわけですからね、実態に合わないんじゃないか。

それから、この諮問のあり方が、10月6日に諮問されて10月の24日に答申が出されております。こんな短い期間でまともな答申ができるのか、ちょっと心配であります。

非常に短い期間で、それを引き受けた委員も気の毒ではありますけれども、やはり答申があってもやっぱりこれはかえなくちゃなんところでは市長が指導力を発揮して、実態に即した扱い方をすべきであるというふうに思っております。

他の委員のことは、私も関連しますんでここでは差し控えさせていただきます。答弁があれば聞きます。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 本当、ここに書いって忘れたんですけど、三島会計は言われるように御指摘のとおりでございます。

いろいろ先般より議員からも、前回の、前々回でしたか、この入札関係については質問があって、ぜひ民営の壱岐の活性化のためにというお話もございまして、そういう形で御答弁も申し上げて同じ答弁をしたわけでございます。

今後、また検討をしていきたいと思っておりますが、そしてゴルフ場の会員権数と金額御質問あったと今気がつきませんでした、これは後ほど、今資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお知らせしたいと思います。

それと、報酬審議の件でございます。先ほど言いましたが、市長と助役、収入役、それに教育長ということと議員、その報酬を審議するのが審議会でございます。そのほかは含まれておりません。

そういうことで、私が言うのも何ですが、議員の御指摘のこともう非常に私も感じておりますが、もうそれ以上のことは申しません。今後その審議会の方に検討をするように、諮問をまた今後していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 27番、小園議員。

議員（27番 小園 寛昭君） 市長、その言うこととすることが違わんように仕事をさせていただきたいというふうに思います。

特に、燃料の件はそういった海運局の指摘もあってかえられておりますからね。今、先ほど言われたようなことは理由になりませんので、ぜひそのことはちゃんとやるべきだというふうに思っております。

それから、会員権については非常に切実な問題があります。一部返されて、返済することを希望された方に返されておりますけれども、途中でそれがとどこおっているというものがあまして、これは島外の方です。で、非常に壱岐市のイメージがダウンするということになっておりますので、ぜひ調査をして解決を望みたいというふうに思っております。

報酬審議委員会については、最後に一つだけお聞きしたいと思います、農業委員会等は今回議案に出しております。他の委員の報酬と整合性がとれるのかどうか、その点だけお尋ねします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 他の委員との関連もございまして。この農業委員会の改正につきましては、本議会で提案をしておりますとおりでございます。

よその市などと比較をして、これ島内の委員との比較と申しますよりよそとの比較、平戸、松浦、そちらの方に合わせて決めているところもございまして。仕事量と申しますのは、非常に壱岐の方が多いいいなことで、規模的に非常に今まで報酬の格差が、各市調べましたら壱岐が極端に低かったということでこういう形になっているようでございます。

他の委員との比較は、ちょっと今現在私の方ではしておりません。

議長（瀬戸口和幸君） 質問の回数が3回を超えますが。（「終わります」と呼ぶ者あり）

以上をもって小園議員の一般質問を終わります。

.....  
議長（瀬戸口和幸君） 次は、21番、立川省司議員の登壇をお願いします。

議員（21番 立川 省司君） 21番、立川でございます。通告に従って、3点ほど質問をいたします。

まず、第1点目でございます。下水道受益者負担金の還付についてでございます。

合併時の調整によりまして、合併後は受益者負担を取らないことに調整されたと思っております。しかしながら、既に郷ノ浦町では徴収されておるわけでございますが、この負担金については徴収された分は返還されるものと住民の方も思っておりますし、私も思っておるわけでございます。

平成15年までに、107軒の加入者で1,506万円が徴収されております。この受益者負担については、どのように対応されておるのかその辺を伺いたいと思っておりますが、これと同時に、調整された分で加入補助金、それから配管助成金等もあるわけでございます。

調整要綱等を見ますと、供用開始後の年数によってはそういうことも該当させていくと、考えていくということになっておりますが、その辺の検討状況、今後どういうふうな対応をされるのかまずお尋ねをしておきたいと思っております。

それから、第2点目でございますが、昨日からもいろいろと職員の住民に対する対応とかそういうことで御意見が出ております。職員の資質の向上について、第2点目でございます。

事務作業や市民への対応等において、以前から職員の資質が問われておったわけでございますが、いまだに向上の気配が見られません。昨日も指摘がありましたように、市税の前納者に対して催促の電話があったり、それから国保税の前納者に対して相談通知書が送られたり、また市の職員、皆さん方から集める源泉徴収した税金が納期期限内に納められてないとか、そういうことを聞いております。これは、事前の資料確認や電話をするときの相手の確認、そういったところに非常に慎重さや責任感が欠如しておるんじゃないかと、そういうふうに思っております。

市長にお尋ねですが、この国民健康保険の納付相談通知書、これご覧になったことありますか。送付された文書。我々民間の立場で見ますと、行政側からの一方的な言い分ですね、決めつけたようなその文章内容になっとるわけですね。

また一方、我々が利用しておる九州電力、あるいはN T T、こういったところのそういった請求とか引き落とし漏れとかそういうときに来る文書と比較したらもう全然違うですね。

一方は、もうお客さんとして、幾ら未納があってもお客さんとして対応してくる、この行政の

この文章を見ますと、もう決めつけて納付がとどこおっております。それで、来年度に向けていろいろ交付の相談する上で来てくださいますと、必ず御来庁くださいますように通知をします。

それから、もし文書の行き違いがある、これは当然民間でもあります。請求書、支払い、その行き違いがあります。そういったところでも、ただそういう行き違いがあったら御容赦ください、それだけですよね。その辺が、全然民間のそういう通知書、文書扱いでは全然内容が違うわけですね。

これは、受け取る人の違いでいろいろあるわけですが、その辺もひとつ十分に今後検討していただきたい。そして、電話等につきましても、全く相手を確認せんでですよそういう督促を催促をする、こういうことを民間で一般でやってみらんですか。市長、この次からもう注文も何もなかですよ。

そのくらいシビアな問題ですから、もう電話かける、この文書を出すときでも、結局行き違いがあったというのは、現在貴世帯の国民健康保険の滞納があつておる、それだけ出しよるわけですよ。何月何日時点においてどうこうですよと、出したらまたその行き違いは向こうもわかるわけ、お客さんもわかるわけですね。その辺の、ちょっとした心配りがこれ足りないと思います。

それと、電話についてもそうです。自分が電話をする相手はだれか、最後の最後かけるときに再確認して、そして現時点でこうこうなっとりますけどどうだったでしょうかというような電話のかけ方ですね、その辺がやっぱり今までずっとこう欠けておつたんじゃないかと、そういうふうに感じております。

これについては、昨日も触れられましたので先に進むわけですが、こういう問題に対して市民は怒（おこ）っていると言うよりも怒（いか）つておる、そういう状態なんです今ね。昨日も、市長が答弁の中で触れられましたけど、意欲をそがないように努力をしていこうというようなことで答弁されましたけれども、そういう市民の納税意欲を職員の方でもうそいでしまいよるわけですね。その辺を、やはり本当に見直していかないかん。

それで、ここで言いたいのは、市長が言われたように足を使って面談をするという、それを実行してください。これはどの部署でもそうです。税務だけの問題じゃないと思います。そういうことで、ぜひそれを実行してほしいと思います。

それから、第3点目でございますが、いろいろ財政的に厳しい中、道路工事等も幅広く進められておるわけですが、壱岐高等学校のグラウンドの上に小林線というのがございます。

ここは、もう皆さんも御存じのように非常に狭くて、そして一方はグラウンドの擁壁ということで危険度が高くて、そしてあの周辺は朝夕渋滞をするような状況でございます。

したがって、迂回路とか通学路とかいろんな面でも早急にあそこを拡張をしてほしいという地元の要望があつておつたわけでございますが、これについては、郷ノ浦町のときから計画をされ

て現在に至っております。小林線道路改良計画というのが進められておると思います。

そして、用地の取得にかなり時間をとったようでございますが、何とか用地交渉もできたと、そして工事計画もされておると聞いておりましたけれども、いまだ着工をされておらないようでございます。それで、おくられている理由は何が要因なのか、その辺の説明をひとつお願いをしたいと思っております。

最初の質問は以上で終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 立川議員質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 21番議員の質問にお答えいたします。

下水道受益者負担金の還付についての御質問でございます。公共下水道事業や集落排水事業等の下水道事業に伴う受益者負担金及び助成金等の調整につきましては、合併後調整としており、現在旧町での負担金、助成金等の取り扱いが異なるためいろいろ検討し、今調整中でございます。

非常に、この利用者の公平性が、事業の違いもありまして、また各町の違いがありまして、今からいろいろ調整とかが非常に重要になってくるとこのように思っております。

何分公平性が必要なため、時間がかかっている状況でございます。ぜひ内部調整ができ次第、議会皆様に御相談いたしたいと考えているところでございますので、今しばらくの御猶予をいただきたいと思っております。

また、今後下水道事業がずっとほかの方も進むわけでございますが、今後のやはり公平性が非常に大事なことでございます。今後、この下水道に限らず合併後の公平性が今後いろんな問題が噴出してくるかと思いますが、一つ一つ根気よく調整しながら、議員の皆様方に相談しながら解決していきたいとこのように思っております。

次に、職員の資質向上についてでございます。職員は、公務の重要性を十分に認識をし、住民全体の奉仕者であるということを常に自覚した上で、住民本位の行政の推進に全力を尽くすことが強く求められているわけでございます。また、職員はみずからの行動が公務の信用に影響を与えることを認識するとともに、公務の信用を損なわないように十分留意をしなければならないところでございます。

しかしながら、議員御指摘のとおり市税の納税に関する事務の不手際な対応や、市職員からの所得税の徴収分についての納付期限遅延、また先ほど言われましたように一方的な文章内容、不適正な職務執行であり、市行政に対する信頼を損ないかねないものであります。

この際、再発防止を期し、職員一人一人が公務に対する認識を一層深めるとともに、全体としても適切適正な職務執行を行うよう、指導の徹底を図っていききたいとこのように思っております。

3番目に、小林線改良工事の件でございます。この小林線の整備につきましては、前回の6月議会でもございましたが予算がついております。この小林線の整備につきましては、用地契約はお

願いできておりますが、今登記手續におきまして、現在この同地区は国土調査が行われておりまして、同一所有者内の境界変更の申請があり、契約者の方と相談がまとまりましたので、国土調査に合わせた図面作成をいたしております。登記手續が終わりましたら、早期に着工したいとこのように思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 21番、立川議員。

議員（21番 立川 省司君） まず、下水道受益者負担金につきましては、いろいろ財源の問題等もございます。それ十分理解をしておるわけですが、一応こういった調整をなされたということは既に旧町の時代、ときに議員さんにも説明がありました。

それで、住民もこういうこともうわかっております。したがって還付の方向で、受益者平等の立場で還付する方向で早急に検討を進めていただきたいし、そしてなおかつ先ほどの加入者の補助金につきましても、あわせて検討をしていただきたいと。そうすることが、議員の方からも御指摘をされております郷ノ浦の下水道、加入率が低いという御指摘も受けております。

そういったことで、還付を早めていくことによって加入費用が要らないんだと、それで加入補助金ももらえるんだという、そういう加入のPRにもつながっていくわけですね。

そうすることで、下水道使用率も高まっていくと思いますので、その辺も合わせてひとつ御検討をお願いしたいわけですが、これについてはいつごろまでに大体その見当をまとめていくのか、その辺をひとつ説明をお願いしたいと思います。

それから、2点目の職員の資質の向上につきましては、前から市長も職員教育ということいろいろお話をいただいております。私は、先ほどから言いましたようにこのいろんな一連の問題は担当係員だけの問題じゃないと、やはりきょうお見えの部長さん、課長さん方、指導的な立場にある人がそういった研修をしてほしいと。

そうせんと、部下に言えないようじゃこれは改善も何もでけんわけですよ。上に立つ指導の立場にある皆さん方にぜひそういうところを早急に検討していただきたい。そして、それぞれ係の方に指導をお願いしたいと思います。

それで、最近では特に行政の中でもつい最近も出ておりましたけども、係長あるいは担当係員、そういう方々が民間企業に行って接客研修をやっておるわけですね。デパートに行ったり、あるいはスーパーに行ったり、一日二日そういう区切って研修に行くわけですよ。その中で、やはりこう接客をする。

それで、職員の後での話、今までこういう接客をしたことがないと、非常に勉強になったというそういうことが実際によその方でも出ております。ぜひ、これについては市長の方も検討していただきたい。島内でも、そういう場所があると思いますので、ぜひ前向きに取り組んでいただ

きたい。

それで、12月1日から国家公務員の倫理週間が始まったことは御存じですね、市長さん。12月1日から、国家公務員の倫理週間が始まっております。これはなぜかと言うと、これは3年ぐらい前から始まっておるわけですが、国家公務員でも良識を欠いて常識に反する、恥じるべき事例がふえてきておるわけですね。

したがって、今度の国家公務員の倫理習慣の標語が「日々自問、自分の良識、世間の常識」ですね。自分の良識と世間の常識、常識もわかってないというそういうことが出ておるわけですね。

それで、国家公務員も最近懲戒処分を受ける人数が年間3,000人ぐらいは出るそうですね。やはり、こういった懲戒的なことも十分考慮しながら、やはり住民が期待する公務員になってほしいとそういうふうに思います。したがって、良識を持って常識のある、恥じない公務員になるということでひとつ進めていただきたいと、そういうふうに思います。

それから、3つ目の小林線改良につきましては、今市長言われたように大体処理が進んでおるようでございます。登記が済み次第、着工をしていただきたいと思うわけでございますが、壱岐高校も来年の3月までには、2月いっぱいには校舎の建築が終わります。

その後、グラウンド整備がなされるわけでございますが、早急にこの小林線改良が進みますように、できたら完了の予定なんかいつごろ工事の完了ができるのか、あらかじめ予定がわかればお示しをいただきたいとそういうふうに思います。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 下水道の受益者負担金の件で、いつごろかということですが、できるだけ早急にとっております。この調整については、なるべく早い時期に調整をしていきたいとこのように思っております。

また、職員の資質向上、今いろいろすばらしい、これは前回も言われたかと思いますが、企業に職員の研修と、ましてまた部課長の幹部クラスのまた意識改革も含めまして、積極的にこういう職員の育成には頑張っていきたいと思っております。

日々自問、自分の常識、世界の常識という言葉もなるほどと思わせるところがございます。襟をただす意味で、襟をまたただすように頑張ります。

そして、小林線の件ですが、これは土地の問題で遅くなった経過があります。いつごろ完了予定日かは、担当課の方から答弁をさせます。

議長（瀬戸口和幸君） 土木課長。

土木課長（長山 栄君） 本日の質問の箇所につきましては、地元要望の区間として進めておりますが、高校、野田保育所さん、壱岐保育所さんの方からも、同じ路線として現在計画を入れ



て用地交渉を進めております。

基本的には、両方の工事を一本の事業と考えております。その関係で、両方合わせると最終的な完了年次はまだつかめておりません。

議長（瀬戸口和幸君） 21番、立川議員。

議員（21番 立川 省司君） なかなか小林線につきましては、登記の問題でおくれております。かなり費用もかかるだろうと思っておりますけれども、ぜひ早い時期に整備完了できるように鋭意努力をお願いをしたいと思います。

市長の方からも、前向きの御答弁をいただきましてありがとうございます。我々も、職員の問題では余り言いたくないわけですね、本当は。しかし、住民の方からいろいろそういった批判が出ておるわけですので、ひとつ自主的に庁内で皆さん方が鋭意努力して、部下の指導にぜひ当たっていただきたいとそういうふうに思います。

私の質問以上で終わります。ありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって立川議員の一般質問を終わります。

.....  
議長（瀬戸口和幸君） ここで休憩します。再開は14時5分とします。

午後1時56分休憩

.....  
午後2時05分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、3番、小金丸益明議員の登壇をお願いします。

議員（3番 小金丸益明君） 質問に入ります前に、市長、教育長、ことしの流行語大賞を御存じでしょうか。「チョー気持ちいい」というのがことしの流行語大賞になっておりますので、私の質問に対しましても「チョー気持ちいい」御答弁で快い回答をお待ちしております。

それでは、通告に従い2点ほど質問いたします。まず初めに、補助金の見直しに関連してお尋ねをいたします。

合併前は、4町それぞれの施策に基づいて多岐にわたる補助事業が展開され、産業経済活動及び各種団体の活動に対する補助、助成がなされてまいりました。狭い島とは言え4つの行政区分に分かれ、それぞれが切磋琢磨し町政の発展浮揚に努めることで、ひいては島全体の発展につながってきたという長い歴史がございます。

しかし、今後は4町を束ね、壱岐市としての広域的行政を強力に推進確立していかなければなりません。国は、合併後10年間を激変緩和期間としてある程度の支援策を打ち出しておりますが、合併による新生自治を申請した地域にあっては、その住民意識と首長の政治的判断の是非に

より、合併後の10年間に相当な社会環境格差が生じてくるものと危惧しているところでございます。

私は、真の市制の始まりは、旧4町時代の行政政治手法からの脱却であり転換であるとも考えます。そのためには、旧態依然の補助金行政を精査し、見直すことが急務であると痛切に感じております。

このことは、市長の諮問機関である行革委員会の中問答申にも明言されておりますので、対極的な見地から相当な改善改革がなされるものと期待しているところであります。

この、補助金見直しにつきましては、厳しい財政状況が前提とされることから、減額、削減、あるいは廃止をも視野に入れた厳しい政治的判断が求められることと存じますが、しかし一方ではさらなる行政支援を求める声も上がっており、むだとむらの排除は当然のことながら、住民自治の探求の面からも公共公益性の高い団体に対しましては、その活動意欲の低下を招かないように特段の配慮とさらなる支援を強く求めるものであります。

このような観点から、市内小・中学校の保護者及び教職員で組織される壱岐市PTA連合会に対する行政支援のあり方についてお尋ねいたします。

PTAという組織の意義、目的、そして活動内容に関しましては、市長みずからもその経験を通じて細部にわたり御理解をいただいているものと存じます。さて、今回の市町村合併に伴い、行政単位でのPTA組織での改変が求められ、各学校単位のPTAの上部連合組織として本年5月に壱岐市PTA連合会が正式に発足したことは既に御承知のことと存じます。この改編により、市内の学校ごとのPTA活動を総括的に牽引し、かつより充実した組織として精力的に活動していこうという機運が今高まっております。

この動きは時を経て、まさに歓迎されるものであって、世の中を震撼とさせる昨今の教育界に発生するさまざまな諸問題の抑止、抑制に必ずやつながるものと確信いたします。

しかしながら、一方ではこの改編により、従来4町と郡とに分掌されていた事務処理を一括して行わざるを得なくなり、煩雑する事務量に伴い、新規事務所を開設し、専任の事務員を雇用するなど、著しく経費が増大し、目的とする諸活動への足かせとなっております。

この現状に対しまして、次年度は市P連の会費を現行の2倍に増額するという執行部案が提示され、今学校単位のPTAにおいて承認作業が進められていると聞き及んでおります。しかし、それが承認されたとしても、専任職員の人件費に回り、組織の目的とする活動原資に充当できないという厳しい現状であります。実際の合併により求められた組織の改編で新たな問題が発生していることにぜひ目を向け、耳を傾けていただきたいと思います。

私は、PTAという組織の社会性、そして重要性を総合的に判断するとき、過去の行政支援のあり方に大いに疑問を持ちますが、過去にとらわれず、長田市政の政治的判断のもと、次年度以

降の新生壱岐市PTAの諸活動に対して、格段の御支援と予算配分がなされてしかるべきと考えますが、市長の見解をお聞かせください。

2点目に、壱岐市発注の公共工事に対する指名業者の選定についてお尋ねいたします。

16年度におきましては、旧町の枠組みを温存した形で指名業者の選定がなされ、公共工事が進められていると認識しております。今年度は旧町の持ち寄り予算と各町継続工事等の関係を考慮されてのことと理解いたしますが、来年度以降の指名業者の選定はいかがお考えでしょうか。来年度からは壱岐市としての本格的な予算編成がなされることと存じます。各地域における継続及び新規事業の優先順位を考慮しながらも、今後は今まで以上に広域的な執行判断が必要となり、年次ごとの支所別工事高に大きな差が生じてくることも予想されます。

現行の指名制度を温存すると、業者間の受注格差が生じてまいりますし、4町の枠組みを全廃して、一定の条件のもと指名業者の拡充を図れば、おのずと弱肉強食現象は避けては通れず、業種間の自然淘汰が加速し、公共工事に依存する島内経済が混乱する危険もはらんでおります。

しかし、合併による行政範囲の拡大に伴い、零細企業の保護対策には十分配慮し、旧町枠を撤廃することが順当とも考えますが、いかがでしょうか。

以上、2点についてまずは市長の御答弁をお伺いし、PTA関連に関します教育長への通告は再質問においてお尋ねをいたしたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（瀬戸口和幸君） 小金丸議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 3番議員の質問にお答えをいたします。

補助金の見直し、まず1点目でございますが、補助金等の見直しは、行財政改革の重要な要素の一つであると、このように考えております。また、補助金等のあり方を示す指針づくりには、組織の社会的重要性、また公益性などを含め、おのおのの補助金等を検証し、問題点を整理するなど、相応の作業と時間を要するものと思われま。

また、補助金を交付する団体等の活動状況をよく把握し、事業効果の追跡調査を行うことも必要だと考えております。

先ほど言われます壱岐市PTA連合会につきましては、先般補助金のごことで決められておりますが、その件は教育長の方が詳しく知っておりますので、答弁をさせたいと思っております。

次に、17年度以降における公共工事の指名業者の選定方法についてでございます。

壱岐市の公共事業の入札につきましては、壱岐市建設工事入札制度合理化対策要綱におきまして、資格審査の受け付け、指名の格付、工事別発注基準等定めておりますが、関係法令の改正、社会情勢等により、年度ごとなどの見直しが必要と思っております。

同要綱の指名業者の選択の第1項の4におきまして、当分の間合併前の旧町の実情等を勘案し、実施する場合においては別に定めるところにより、壱岐市建設工事等指名審査委員会規定運用要

領で、一般的工事については、各町の工事別発注基準を定め、運用をしております。

平成17年度につきましては、1月4日から31日までを受付期間とし、有効期間を平成17年4月1日から1年間という、（発言する者あり）17年度になりますが受け付けを入札参加資格名を作成をし、工事別発注基準の見直しを行います。平成16年度に続き当分の間の調整期間として、今年同様見直して、当分の間17年度も行うようにしておりますが、旧町枠の撤廃につきましては、公共工事に求められるよりよいものをより安くの見解もありますし、また各町間の事業量、予算配分の問題、資格業者関係等の調整から指名選定における地域性の配慮はいたしますが、枠の撤廃はやむを得ないのじゃなかろうかと思っております。

国、県を初め、土木建築工事等を抑制せざるを得ない状況において、市の指名業者の方々へ事業量を確保していくことは困難であり、建設業の再生、再編政策が課題であると、このように思っております。

したがって、17年度も今年と同様にと暫定的にそのように思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 3番、小金丸益明議員にお答えを申し上げます。

御存じのように、旧町時代のPTAの補助金と申し上げますのは、各町によって条件が違っておりました。平成16年度の予算要求を壱岐郡PTA連合会長名でいただきまして、内容を吟味させていただきました。合併の時期でございまして、原則として新規の補助金要望は認めないということでございましたが、町村会決定によりまして、平成16年度につきましては20万円の予算を認めていただきました。

この20万円という予算の額でございますが、これは市のPTA連合会発足にかかわります一番大きな違いでございます事務局設置につきましての人件費ということではございませんで、研修会費の一部補助ということで20万円を決定をさせていただいております。

この金額は、平成15年度に壱岐郡で県Pの総会がございまして、その活動助成として20万円の金額が上がっておりました。PTA活動にかかわる皆さん方の真剣な対応といたしますのは、私現場を同じくする者としてよく理解をいたしております。金額的に研修会等の一部助成ということにとどまっておりますけれども、各種団体の雇いによります人々の人件費等は、その団体の構成員であります会員の方の負担にさせていただきたいと思うのが私の考えてございました。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 3番、小金丸議員。

議員（3番 小金丸益明君） 入札選定の件ですけれども、4町枠の撤廃はおのずと考えなければいけないと。しかし、17年度は16年度と同じような方向でいくと、4町枠残すということで

すね、17年度は。そういう御答弁ですけども、聞くところによると、4町ごとの工事高が、特に業界の方のお話によりますと差があると、相当な。で、そういう差の中でもう業種間がつぶれかけよるぞというような御指摘もいただいております。

そういう声に耳を傾けて、もし市側が4町平等に工事高を発注するという施策がとられるのであれば、私は税のむだと思うとです。業者保護だけに過ぎないと思うわけです。で、業者の方々も当然行政が一つになったということで、4町の枠は撤廃されるんじゃないかならうかという考えをお持ちですけども、これ合併という、ことし3月1日合併して、来年度も同じ方向で行くちゅう安易な考えのもとでそういう決定がなされるとは思いませんけども、何年からはもう4町を撤廃して一つにしますよとかいう方向性をきちんと島民、特に業者の方々にも周知するべきだと私は考えますが、その点はいかがでしょうか。

それと教育長に再質問でお願いをしようかと思いましたが、やはり私が欲しい答えじゃなかったのもう一回再質問しますけども、その20万円の出口は、それわかっておるんです、そういう意味でいただいておりますということは。金額的なものはこっちに置いておきまして、須藤教育長は勝本町時代から教育行政の長として長い間在職しておられます関係で聞きますけども、行政が求めるPTA活動とか、そういうのはどういうふうにお考えでしょうか。それと、過去今までの行政支援は行政の長として十分であったとお考えでしょうか、その点簡潔にお願いいたします。議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） PTA活動、非常に範囲が広範でございます。行政の求めるPTA活動という大きな命題を与えられました。PTA活動の目的としておるところは、子供の教育、また健全なる発達、発展に尽きることだと思っております。そこに行政がどれだけ関与していけるかということは、非常に難しい問題でございます。

一番PTA活動を補助するための行政の役割といいますのは、お金を出して口を出さないことだと思っております。ですけれども、私が今まで教育長としてやっていきました点を振り返りますと、お金は出さなかった、口も出さなかったということになるのかなと思います。

私は、学校現場は校長にお任せをするのが一番だと思っております。と申し上げますのは、独特な、独自の学校運営をいたしますには、その学校の長がトップに立つのは当然だと思っておりますからでございます。

今後のPTA活動につきましても、吉崎市全体となりまして広範な場になります。余計に難しいことになろうかと思っております。PTAの役員の方との話し合いも私はまだ不十分だと思っております。今後ともPTAの活動に注目し、役員の皆さん方の意見を取り入れていきたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 公共事業の指名の件でございますが、旧町枠の撤廃につきましては、先ほども申し上げましたように、公共工事に求められておりますよりよいものをより安くの見解もあり、枠の撤廃はやむを得ないと思っております。これも先ほど申し上げましたが、今各町の事業量、予算配分の問題、資格業者関係の調整から指定選定においての地域性の配慮はいたしまして、今調整期間ということで対処している状況でございます。

枠の撤廃は、18年ごろから考えていかなければならないのではなかろうかと、このように思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 3番、小金丸議員。

議員（3番 小金丸益明君） 合併したから早急に入札制度の云々というのも、反面では難しいと思いますが、長崎市が市内業者の保護育成をして、入札に関しては市内業者に限りという、相当狭い門といたしますか、市内の業者を相当保護しとるわけです。業界では長崎方式とかいうふうにも聞いておりますけども、壱岐の場合も大きい工事なんかでは、技術料とか企業の体力なんかもありまじょうが、原則として入札は島内業者、そして下請も島内業者というふうに業者の保護育成を今から強力にしていかなんと、工事量も減りますし、相当ひずみが出てくるんじゃないかと私は思っておりますので、その点前向きに取り組むのか取り組まないのかをまず後でお答えをください。

それとPTA関係ですけども、他地区の例を少しお話しますけども、旧町は合併前大体1町20万円程度、合計130万円ですか、16年度。で、対馬市のPTA連合会に40数万円の補助が16年度は出ております。平戸市なんかは若干少ないんですけども、市長の公約にも子供の未来を考えた施策に頑張っていくという旨の公約もございませう。で、今回の行政報告の中にも、次代を担う壱岐っ子の健全育成に努め、社会教育団体と協力していく旨の文章がちゃんと載っております。

先ほど教育長は、現場は校長に任せておると言われましたけども、PTAというのは学校現場じゃないと思うんです。私は学校現場について教育行政が悪いと言うておらんわけです。今回の一般質問は、行政の合併により新しく市P連というのが存在して、それに対する支援をもう少し考えていただけないかと限定してお願いをしているわけです。

それで、先月付で市長、教育長あてに市P連の会長名で補助金の要望書が届いておると思われます。この要望額が62万円となっております。多いか少ないかというのは、市長の政治的判断だと思いますが、私はこういうような声にも耳を傾けていただきたいと思えます。

それと、私も市長の秘書室や教育長室でお茶でも飲みながら「補助金を上げてくださいよ」と、PTAの会長と同行してでもお願いをした方がよかったのかなとも思いましたけども、こういう要望が来たときにPTAに対する過去の行政支援のあり方を見ますと、相当な冷遇をされて

おると私判断したもんですから、あえて一般質問をいたしました。その点も考慮いただきたいと  
思います。

それと16年度における50数団体と思いますけども、補助金が出ております。幾つかちょっと  
待てよという私たちの住民感情で返せぬような補助金も出ています。その辺を行革審  
もついてあるんだらうと思いますけども、壱岐の農業、畜産をとりまして、事細かな補助金  
が出ております。JAが進めます増頭計画が今からどんどん、どんどん順調に進捗していけば、も  
っともっと壱岐牛のためには助成はしていく必要があると思います。

しかしながら、予算の項目を見てもみますときに、ことし牛の角切りに81万円、つめ切りには  
335万円出ておるわけです。私は牛の養育検査じゃなからうかと思ひまして、ハンカチやちり  
紙ぐらいがどっか出ておるとじゃなからうかと探しましたけども、それはなかったですけども、  
生産団体に大きな補助金をもっていかれるのも理由はわかりますし、それも経済効果もあると思  
います。育成の意味も十分あると思いますけども、市P連の今年度要望してあるのは、牛の角切  
りぐらいの80何万円も満たない金額です。角切り事業に補助するのが私は悪いとは言いません  
けども、3,000人余りのPTA会員に対しても牛の施策同様少し考えていただきたいと私は  
まじめに思っております。

で、さっき申し上げましたように、壱岐市PTA連合会が私は市に補助金をたかっておるとは  
思っておりません。行政合併により、組織の改編をされて人件費も要るようになりました、事務  
所の開設費も要りますと。その分はさっきも申しましたけども、個人の会費を倍増してその分に  
充てる金額ができとるんです。

しかし、今後広域的なPTA活動をしていながら、少しでもよりよい子供の健全育成に携わ  
っていききたいという会長ほか役員さんの熱い思いもあります。そういうところをぜひ考慮して  
いただきたいと思っております。

ですから、さっき教育長がちょっと簡単に触れられましたけども、団体の人件費等には補助金  
は出せませんよというような、そういうのわかりますけども、PTAはそれは自分たちの自己財  
源で倍額して、それを補充しようとしているんです。

ですから、その金はやりますから応分の活動もしていきますと、別の名目で欲しいと、運営費  
として助成ができないかというちょっと観点を変えた見方をしていただきたいと  
思います。

それと、さっき教育長も役員各人と、相談をずっとしていかなきゃいけないという御判断があ  
りますので、その判断に期待を寄せますけども、最後に市長、その助成、前向きにやられるのか  
やられないのか、17年度に反映できるでしょうか。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 補助金の件でございますが、先ほど申しましたように、補助金を交付す

る団体等の活動状況をよく把握して、そういうことで検討をしなければならないと、このように思っております。

先ほど教育長よりいろいろ説明を聞いておりましたが、活動状況は去年20万円やったときは特別な活動があったということで20万円を、前はもっと少なかったそうです、やって、そして次は活動がないのにそのまま20万円やったようなところもございます。

いずれにしろそこいらをよく調査しまして、やはり補助金は公平性、いろんなものがございしますので、議員の言われること十二分に認識をいたしましたので、精査をしていきたいと、このように思っております。

また、指名の件ですけど、私も地元業者を愛護する意味で、国、県、市も先ほど議員が言われるように、県工事は本社が長崎県になれば工事入札に参加させない。市は、その市に本社がなければ入札に参加させないという方針がだんだんっております。壱岐市も当然そのような形に進めるように思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 質問の回数が3回を過ぎますが、会議規則のただし書きの規定により、特に許可いたします。3番、小金丸議員。

議員（3番 小金丸益明君） 言わなくてもよかったですけども、ぜひ子供の将来のために市長と教育長、何とぞ市P連の要望を少しでも聞き入れていただきまして、よろしく願いいたします。

終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、小金丸議員の一般質問を終わります。

.....  
議長（瀬戸口和幸君） 次は、18番、坂口健好志議員の登壇をお願いします。

議員（18番 坂口健好志君） 18番、坂口が通告書に従い、次の2点について質問をさせていただきます。

まず最初に、環境問題についてお尋ねをいたします。

今や環境問題は、地球規模の深刻な問題となっており、人類が生きていく上で避けて通ることのできない重要な問題であります。環境問題は範囲が広く、解決しなければならない諸問題が山積しているのが現状であり、きのう、そしてきょうとおふたりの議員の方からも質問があり、市長からも取り組みのお答えがされた部分は理解できたわけですが、私も一向に減らない不法投棄ポイ捨て防止対策について重複する点もありますが、私が感じておりますことを一部述べさせていただきます、市長のお考えをお尋ねをいたします。

まず、不法投棄をさせない、不法投棄のできない環境づくりをすることが第一の基本ではない



かと思います。まず、市、警察、消防署、保健所などの関係機関で不法投棄対策連絡協議会などを設立して、不法投棄110番の設置、監視パトロールの体制強化などを図り、不法投棄は絶対に許さないという強い取り組みの姿勢を全島に発信し、不法投棄は犯罪だという意識を市民に強く浸透させることから始める必要があるかと思います。

まず、基本は家庭であり、家庭で環境問題に取り組んでいただき、ごみを出さない、ごみを捨てないということが理想であります。それに加えて公民館、職場、学校などそれぞれの区域ごとに小まめに取り組んでいただくように働きかけて、モラルの向上を図ることも大切だと思います。

今ごみの日などに一斉清掃が全島的な取り組みとして行われておりますが、さらに公民館長などに働きかけて御協力をいただき、年に何回かの自治区の空き缶拾いを実施していただくことにより、自治区の環境は自分たちで守り、ほかからの不法投棄は絶対に許さないという意識が監視体制の強化につながればと思います。

また、最近は弁当の空き箱などの投棄も非常に多く目立っており、いろいろな工事現場での投棄も多く見受けられます。自分たちの出したごみは責任を持って処理し、環境美化に取り組んでいられる会社も多くあると思いますが、少なくとも公共工事に携わっている会社の方々は、自分たちが現場で出した空き箱や空き缶などの後始末をするのは当然のことであり、そのようなこともできない会社は、公共工事に参加する資格はありませんよというぐらいの強い要望と指導をしていただき、協力をしてもらうことも必要ではないかと思います。

また、今スポーツ大会など各種行事がいろいろと行われておりますが、特に弁当箱、ペットボトルなどの散乱が目立つところがあります。壱岐市内の方々であれば、お持ち帰りいただくこともできますが、島内の方が来られた場合にお持ち帰りいただくというわけにはいかないわけでありまして、行事の責任者の方々も後片づけに大変御苦労されているところで、量的にも多く、分別収集など大変難しい状況にあり、大変困っているということでもあります。

このような場合に、翌日にでも焼却場に搬入させていただけたらという切実な要望もあります。この辺の対応もお伺いをいたします。

今後も考えられるいろいろな対策を積極的に実行し、いろんところで根気よく働きかけていくことが意識改革につながっていくのではないのでしょうか。

次に、教育長にお尋ねをいたします。

最近小中学校や高校生も空き缶拾いなどの奉仕作業に参加をし、一生懸命に取り組んでいる姿をよく見かけますが、このような体験をした生徒たちは、大人になってもポイ捨てなどはしないでろうなという期待と願いを込めて見ているところではありますが、できるだけ早い時期から継続的にボランティア活動を体験することによって、ポイ捨ては悪いことだという意識改革ができ、

家に帰っては家族で環境問題が話題になる機会も多くなれば、親子の相乗効果でモラルの向上にもなり、一石二鳥になることも期待できると思うわけであります。

今島内の学校で奉仕作業に取り組んでいる学校がふえつつありますが、現在までのところ島内の全学校が取り組むまでにはいってないと聞いておりますが、事情が許せばぜひ全部の学校で取り組んでいただき、1人でも多くの生徒に体験の機会を与え、継続的に実行していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

実はこのように言うております私自身も、これまでに一度も空き缶など捨てたことがないかと問われましたら、恥ずかしがらないとは言えません。しかしながら、十四、五年前より空き缶拾いなどのボランティア活動に参加するようになってからは、少なくとも捨てたことはありませんし、私のような意思の弱い人間でも缶拾いなどを体験し、継続することにより、捨てることを思いとどまることができるようになりました。

多分今不法投棄をしている人たちは、ボランティア活動など一度も経験したことのない人だろうと私は想像しております。これからは行政で考えられる防止対策を積極的に講じながら、その一方で時間はかかりますが、ごみを捨てない人づくりを進めていくことが根本的な解決につながっていくのではないかと考えているところでございます。

続きまして、2番目に公共施設の建設に関してお尋ねをいたします。

私は議員になって日も浅くて、前のことはよくわかりませんが、以前にも感じたことがありましたが、今回の公立病院の建設に際しましても、基本的ないろいろな問題が議論されておりましたが、工事が始まろうとしている時期に、もう既に始まっている今ごろの時期に、何でそんな議論がなされるのか、順序が逆だろうという気がいたしておりました。

なぜ企画基本構想の段階で徹底的に審議、議論がなされなかったのか、またなされたのであれば、そのことがなぜ設計に反映されなかったのかと考えているところであります。今後も何件かの公共施設の建設が予想されますが、後になっていろいろな問題が発生しないように、企画立案のときから順序を追って十分検討、審議をして進めていくことが結果的に費用のむだを省き、本来の目的にかなった市民のための施設が完成するのではないかと思います。

まず、企画立案の段階で実際に利用する市民やそこに働く現場の人、そして議会などの意見を十分に聞き、仮設計の段階でも所管の委員会や議会で十分に、徹底的に審議をし、本設計に入るなどの市としてのシステムづくりが必要ではないかと考えております。

議会におきましても、事業に対する特別委員会などを設置して審議をしていく方向になってきておりますので、これからは行政とともに事前に十分審議をして、よいものをつくっていただきたいと願うものであります。

また、場所の選定に当たっても同じであります。例えば行政機能の効率化を図る上で、避けて

通ることのできないと言われております新庁舎の建設がありますが、庁舎には、第1に広大な駐車場が必要不可欠であります。今後ますます進む車社会において、駐車場のない公共施設は利用する市民にとっては一番不便さを感じ、利用しづらい施設になるわけであります。

また、庁舎ができることにより、それに付随するいろいろな施設が必要になってくることも予想され、そのスペースも必要であります。いろいろな可能性が広がり、波及効果が期待できる場所を選ぶことが大事ではないでしょうか。

ただ、施設ができるだけの狭い土地に無理をして建設をしても、何の発展性もない不便さだけを感じるようになるのは、今までにできた施設の中にも見られるところであります。

市営住宅なども同じことだと思います。ただ、町に近いというだけで、狭いところに無理して建てるよりも、車社会の今、少しぐらい離れても将来的にいろいろな可能性が期待でき、広いスペースが確保できる場所を選び、住む人にとって利用しやすい住宅を建てるのが大事だと思います。

既成観念や目先の利害、そして地域、エゴなどにとらわれることなく、大局的見地に立って将来を見据え、十分に議論をし、市民のために必要な施設を市民の利用しやすい場所に建設していくことが大事であり、そのような体制が整い、それぞれの地域の特徴を生かした施策で、島内全体がともに発展していると実感できたときに壱岐市民の心も一つになり、名実ともに合併できたことになりまして、合併してよかったと市民の方が初めて実感できるのではないのでしょうか。市長の強力なリーダーシップと決断で行政改革をできるだけ早く進めていただきまして、そのような日が一日も早く来ることを願っているところであります。

以上のようなことを感じましたので、質問をいたしました次第でございます。市長のお答えと教育長のお答えをお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 坂口議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 18番議員の質問にお答えをいたします。

環境問題についてでございますが、集落内の山林、雑種地に対する不法投棄につきましては、長崎県壱岐保健所のクリーンアップ事業、また各町の長年にわたる現場指導により、現在不法投棄は若干少なくなはなっておりますが、ポイ捨ては相変わらず減少をいたしておりません。

子供さんのポイ捨てに対する意識高揚につきましては、旧支所ごとにごみゼロ運動の一環として6月の第1日曜日に実施されております。町内一斉清掃時に公民館、子ども会にも参加の呼びかけをいたしました町もございましたが、2割程度の参加しかいただけなかったと聞いております。今後は公民館、自治館の年間行事として取り組んでいただくようお願いの必要があるかと思っております。

対策につきましても、今議員いろいろ案を出していただきまして、ごもっともだなあという面

が幾つも多々ございました。110番設置、これも非常にいい方法ではなからうか、これら検討の余地十二分にあると思っております。

また、祭日でもごみ拾いをして、翌日受け入れてくれる対応はできないかということでございますが、内部事情をよく担当と協議をいたしまして、当たってみたいと、このように思っております。

市としても、環境美化に対する責任がございます。せんだって、今西議員にも御答弁しましたが、来年からは当分の間観光シーズンに限定をしまして業者等に委託をし、国道や県道、市道、バス路線など清掃に取り組む時期が来たのではなからうかと、このように思っておる次第でございます。方法につきましては、17年度予算を含め、関係部署に研究をさせたいと、このように思っております。

次に、公共施設の建設についてでございます。

現在市では新市建設計画にのっとり建設を行っていますが、離島振興事業計画及び過疎地域自立促進計画等に基づきまして、事業について5カ年の計画を立てております。事業の実施については、これらの計画との整合性を踏まえて行っております。公共事業の建設につきましては、計画年次につきましては5カ年の計画で進めていますが、施設の規模等は概略の内容で計画を立てております。

事業の細部についての企画立案については、それぞれの担当課で行っております。議員の質問された公共施設の建設につきましては、市の統一のシステムづくりがおこなわれていますが、これから策定します壱岐市総合計画に基づいて、新しい壱岐市の21世紀のまちづくりに向けた将来像の達成に向けて行う必要があると思っております。

これまで旧4町では、事業によっては建設委員会等を組織し、推進してきたものと思っております。新市におきましては、合併により公共の施設のこれまで建設されている管理が広い範囲となり、対応が難しくなっております。

そこで基本的な考えといたしましては、施設の立案を担当課で行い、企画課へ提案をし、財政課と協議をして、他の部局との事業調整を行い、事業の実施については、担当課で行いたいと、このように考えております。地元自治会、関係権利者、議会等への説明、意見徴収などにつきましては、計画推進の段階ごとに行ってまいりたいと思っております。

また、大型施設、特殊施設などについては、建設委員会等を組織し、より幅広い意見を求めてまいりたいと、このように思っております。

学校の方は、教育長の方で説明をさせます。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 18番、坂口健好志議員にお答えをいたします。

今年度も壱岐市内のほとんどの小中学校で空き缶拾い等の奉仕活動を実施いたしております。多い学校では1年間に11回実施したという例もございます。また、各小中学校では、総合的な学習という時間が平成14年度から新設をされました。この総合的な学習の中で環境教育に取り組んでおります。

奉仕活動を実施した小中学校は、現在27校で実施をいたしております。また、総合学習で環境教育を実施いたしました学校は、小学校が14校、中学校が6校ございます。ですから、もうほとんどの学校で空き缶拾い等々の環境教育をやっております。社会科におきます環境教育は、小学校4年生、また中学校2年生でやっております。大人になってもポイ捨てをしないような子供にということでしたが、いろいろの問題がございまして、現実といたしましては、大人になりますとポイ捨てをやっておろうかと思えます。

私も2度ほど某小学校の壱岐1周ごみゲットに参加をいたしまして、2日間歩きました。特に国道を歩きます。国道で拾いますごみの90%がたばこでございます。これ以上のことは申し上げませんが、そういう現状にあります。子供は努力をいたしております。

議長（瀬戸口和幸君） 18番、坂口議員。

議員（18番 坂口健好志君） どうもありがとうございました。環境問題に関してであります。先ほど不法投棄防止対策連絡協議会の設立というようなことも申しましたけれども、特に警察署などの協力を強く要請をしていただいて、そういう方の協力も積極的な協力を得るということも、大分効力が出てくるのではないかと、そのようにも思いますし、いろんな方の協力のもとでそういう啓蒙活動、そして防止活動、取り締まり、そういうのをやっていくような体制にもっていただけたらと、より効果が上がるのではないかと思います。

また、パトロールなどにも老人会の方々とか元気な方もいっぱいいらっしゃいますので、その地域の方々にパトロールなんかもお願いするとか、そういうような方向、人数も足りませんでしょうから、そういうような方の協力も得るとかそういうことも必要ではないかと思っております。

また、取り締まるということも必要ですけれども、それと反面逆に申しますならば、環境美化とかボランティア活動とか一生懸命取り組んでいられる会社とか団体とか地域の方々とか、そういう方々を公表するとか、また表彰するとか、そういうようなことをすることによって、また励みにもなるということもあろうし、またほかの人たちの模範にもなるということも参考になる、そういうことも考えられるのではないかと思います。

先ほど教育長は、学校は一生懸命に取り組んでいるという大変結構なお答えをいただきました。私も今捨てているのは大人だと思いますけれども、やはり子供たちが、今体験した子供たちが大きくなっていった場合の長い目で見たらそういうような教育になっていくのではないかと思いますし、体験した子供たちが捨てないとは限らないということでありましたけれども、そういう教

育がなかったら、さらにまだひどいかもわかりません、逆に言えば。

そういうことで、やはりそういうことは継続的にしていって、意識改革をして、もう捨てる人がいるということは、もうとめどもなくそれを捨てていかなければいけないわけですから、理想ではありますけれども、捨てないことにどうしたらいいかということ、そのためにはいろいろな先ほどから申しましたいろんなことがあるわけですけども、極端に言えば条例とかも出てくるわけですけども、そういうようなことがなくして、そういうふうになればいいなというふうにお考えであるわけでありまして。

そういうことで時間はかかるでしょうけど、そういう小さいときからの教育も私は大事ではないかと思っております。

公共施設の建設に関してでありますけれども、今市長も前向きないろいろな検討をこれからするというお答えをいただきましたけれども、十分にいろいろな議論をして、後でいろいろな問題が起こらないように、そしてよりよいものができるようにということをお願いをいたしたいと思っております。

そして、規模にもよるわけでありましてけれども、大型の施設を建てるときには、私はその付近に一つの大げさに言えば街ができるぐらいの可能性、そういうものをつくるぐらいの、そういうようなスケールの大きい、そのためにはどのようなところに建てたらいいかとか、またどういふふうにしたらいいかとか、同じお金をかけるのでしたら、それが何倍にも効果が上がるような、そういう方法とか場所の選び方とか、そういうことを十分に考えていただきたいと思っております。

そういうことを願うわけでありましてけれども、それに対してお答えがございましたら。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 今いろいろ環境問題についても、いろいろ提案をしていただきまして、参考にさせていただきたいと、このように思っております。

また、庁舎の多分話が合ったようでございます。もう先般から申しますように、合併協議会である場所が、亀石地区ということで、協議会でされております。そういうお話ではなかったのかなという気もいたします。まあそれでなくても、とにかく広い場所に駐車場が置けるような場所というようなお話であったかと思っております。

今行財政改革で審議をしております。どういう器が要るのか、それを協議しながら、またいろいろ問題が、環境問題も控えております。そのごみ施設がただごみ焼却場だけなのか、それとも一体的にし尿処理場、最終処分場までするのか、いろいろな問題がございますので、今後随時建設計画を立てていきたいと、このように思います。

以上でございます。（「教育長もございましたら。」と呼ぶ者あり）

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 議員おっしゃいますように、今後とも小中学校の子供の環境教育を推し進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 質問ですか。（「最後です」と呼ぶ者あり）18番、坂口議員。

議員（18番 坂口健好志君） 前向きな取り組みをしていただくということでお答えをいただきました。今後ともどうぞ積極的に取り組んでいただきまして、どうぞこれから壱岐がますますいい方に発展していきますようお願いをいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、坂口議員の一般質問を終わります。

.....  
議長（瀬戸口和幸君） ここで休憩します。再開は15時15分とします。

午後3時01分休憩

.....  
午後3時15分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、29番、大久保洪昭議員の登壇をお願いします。

議員（29番 大久保洪昭君） 2点ほど通告をしておりますので、項目は幾つかございますが、通告順に質問を始めます。

御存じのように、去る10月3日、四国は香川県において天皇陛下御出席のもとに、全国豊かな海づくり大会が開催されております。もちろん全国の漁協関係者も出席されるわけですが、この大会は毎年国内のどこかで開催されており、一昨年は本県佐世保において開催されております。

ことしはこの大会で、天皇陛下お言葉の中で、瀬戸内海の環境がよくなってきたということを申され、その中に砂という言葉が出てきたのには、驚かされた次第でございます。

かつては瀬戸内海においても、海砂採取が行われていたわけですが、海の環境の悪化が懸念され、現在では海砂採取は禁止をされております。そうしたことが海の環境をよくなり、豊かな海が戻ってきたあかしであることはだれもが認めるところであります。

しかし、水産県である長崎県、特に壱岐周辺海域においては、長年の砂採取により、漁場は一部を除き荒廃が著しく、環境の悪化を招き、魚類が寄りつかなくなっております。

漁獲の低迷は、海砂採取が大きな要因の一つといっても過言ではないと思います。また、漁業後継者不足、後継者育成が叫ばれておりますが、こうした現状を見るとき後継者が育たないのは、当然のことであろうかと思えます。聞くところによりますと、島内のある海域においては、一部を残し採取する砂が全くないということでもあります。岩盤状態ということですよ。

そうした中、海砂採取については、各方面から厳しい目が向けられるようになり、海砂検討委員会は今後5年間を目安とした海砂採取に対する提言の中で、採取量についての考え方がことし3月に発表されております。どういふお方が委員なのか私は全く存じませんが、そこで平成11年県全体の海砂採取量は600万立米、12年度が550万立米、以下13年、500万、14年、450万立米と採取がされてきております。

恐らくはこの数字以上の砂が採取されたのではないかと私は感じておりますが、この県全体採取量の70%から67%が壱岐海域で採取をされております。そこで今後の採取量として提言の中で出されたのが、17年は420万立米、平成18年、19年が400万立米ですね。そして20年度に県内需要量の300万立米とし、壱岐海域の採取量枠は依然として全体の7割であります。

現在県全体で420万立米の砂を採取しているわけですが、仮にその7割を壱岐海域で採取するとすれば、290万立米、ざっと4トントラックに4立米積んだとして、年72万5,000台分の砂が壱岐海域から消えていくこととなります。

海の環境をよくし、漁場を守り、魚をとって収入を得るのが、漁業者の本来の姿であります。これを忘れ、砂と魚の見分けができない漁業者が多くおいでになります。私も現役の漁師として、まことに寂しく感じておりますが、県全体の70%もの砂を壱岐海域から採取することについて、市長の御見解をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、島内の観光地2カ所について質問をいたします。

壱岐は、昭和43年に壱岐対馬国定公園の指定を受けた自然環境にすぐれた島であることは、申すまでもないこととあります。市長もまた海と緑を活かすいやしのしまを強調され、交流人口の増加、外貨獲得、壱岐島観光にはしっかりと取り組んでいかれる姿勢は、大いに歓迎すべきこととあります。

そこで、まず石田町錦浜海水浴場、この海水浴場は、以前は丘の方まで砂に覆われていたようですが、現在は砂の減少が著しく、丘の方の木々の根も露出するほど砂は流出し、海水浴場としては全く醜い状態になりつつあります。

これも先ほど申しました長年の海砂採取が関係するのではないかと感じられますが、科学的な根拠は私たちにはわかりません。これは、シーズン前に早く対策を講じる必要があります。この点お答えを願います。

次に、勝本町辰の島海水浴場を含む周辺海域には、至るところに景勝地がございます。これは市長も御存じのはずと思っております。旧勝本町の補助金を受け、漁業と観光を結びつけるという意を持ってグラスボートによる海中展望並びに辰の島、若宮島、名烏島、3島周辺の船上遊覧を勝本漁協が本年4月より本格的に稼働を始められ、観光客には大変な好評を得ておるようであります。



利用客数も10月末で7,000人に達したと聞いております。しかし、この景勝地、辰の島全体に生い茂る自生の黒松が枯れ始め、これが日を追うごとに目立ち始め、最近では「紅葉ですか」と観光客に言われたそうでもあります。観光関係者は、大変このことに心配をしておいでになります。

私もせんだって、船上からであります、実際に現地に行って見てまいりました。相当数の黒松が赤黄色くなり、果ては一山全体に枯れ木が立ち並ぶという、そういった箇所もあります。これもぜひ早く手を講じなければ、島内の観光地が一つなくなるおそれがあると思いますが、この辰の島は御存じと思いますが、壱岐対馬国定公園のその中の特別自然保護区域と、何か難しい舌かみ切りそうな感じですけども、保護区域となっておるそうでございます。担当課に聞きましても、何も手をつけることができないということのようであります。

以前旧勝本町は、県の林務課と植栽を計画したことがあるそうですが、このときは自然保護委員会より待ったがかかり、植栽もできず、特別保護区ということで松くい虫防除薬の散布もできないということですが、やはり今のままでは島全体がおかした状態になってしまいますので、早急に対応をしていただきたい。

以上2点、市長の御見解と特別自然保護区域について説明をお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 大久保議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 29番議員の質問にお答えをいたします。

まず、壱岐海域の海砂採取についてでございます。

海砂採取につきましては、国の漁業白書におきましても、水産資源の状態が低迷した背景の一つとして指摘をされております。また、壱岐周辺海域が水産試験場の調査によりますと、剣先イカの主産卵場として確認をされるなど、漁業環境や水産資源に影響を及ぼすことが指摘をされております。

過去には旧壱岐郡町村会、観光協会などから海砂採取反対陳情があるなど、壱岐市民の重大な関心事として社会問題となったことは、御承知のとおりでございます。

私の基本的な考え方は、先般も申し上げました。さきに述べましたように調査報告にもありましたように、海砂採取は漁場環境の悪化並びに貴重な自然環境を保つためにも、反対という立場には以前と変わりはありません。海砂のほとんどが工事に最も使用され、コンクリートの細骨材として使用をされております。現在砂にかわる細骨材も研究されていますが、今後さらに工法の検討や廃棄されるコンクリートの再利用されるなど、関係機関で検討され、必要最小限の採取になるよう今現在も願っているわけでございます。

先ほど議員の仰せのとおり、壱岐地区の採取量は長崎県の総枠の全体の7割以内とするということとなっております。非常に憂うことでございます。反面漁協の経営とそういう状況にも、そ

ういう海砂迷惑料に頼っているところもでございます。早急に経営改善をされて、頼らなくてもできるような漁業に頑張っていたきたいと、このように思っているところでございます。

次に、錦浜の砂の侵食についてでございます。

平成15年の台風により、被害が顕著となりまして、さらに今年8月の台風15号で大きく被災をしまして、松林付近まで侵食をされたところでございますが、この砂の侵食の原因は特定はできておりません。

こうした状況の中、地元から被害対策の要望がなされ、市において対象事業を検討し、国庫補助事業の海岸防災林造成事業により取り組むことといたしたところでございます。

復旧工事は、松林の保護を最優先に波、地形等を考慮し、できるだけ調和のとれる工法として勾配1割5分、コンクリート張りの表面をのり面で覆い、施工することとしております。

事業概要は、工事延長160メートル、事業費3,500万円、国50%、県45%、市5%の負担割合で平成17年から19年の3カ年で実施する計画であります。

次に、辰の島に自生している黒松の枯渇でございますが、当地域が自然公園特別保護区に指定されており、かつ文化財指定がなされております。長崎県文化財保護審議会は、辰の島の天然記念物を含む植物の管理に対しては、植生を自然の推移に任せるのが妥当な生き方として、黒松の植樹は困難でございます。

また、特別防除につきましても、自然公園、公園法特別保護区における実施は、基本的に認められておりません。特例の適用も長崎県防除実施基準に辰の島は含まれていないため、実施できない状況でございます。

これは、県農林課、自然保護課、文化財課及び文化庁の専門官を含む関係者が協議をし、その場において辰の島の植生管理のあり方に結論を出すことが必要となってきますので、市農林課、教育委員会が共同して協議の場を設けるよう働きかけを行い、特別防除、また黒松の植栽が可能となるように努力を傾けてまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 29番、大久保議員。

議員（29番 大久保洪昭君） 錦浜海水浴場、もうこれについては取り組まれるということで、これは理解ができます。辰の島の枯れ木については、どうも理解ができませんわけです。自然特別区域、これは何のメリットもないです、こういう特別区域になっても。

ただ、言い分としてはほったらかしとけというわけです。あのままではあの島はもう全体がやはりだめになってしまいます。現場に行かれたらわかると思います。もうどんどんこれが海水浴場の方にまで進んできております。

そういうことで、担当課長、これはやり方はあると思います、やり方は。これ本会議ですから、

まだ課長も答弁できんと思います、私も申しませんが、やり方はあると思います。

そういうことで、もしもこういうことに対して特別保護委員会、こういうところからクレームがついて解除になれば、それも結構なことと私は思います。そういうことにしないと、あの島は全くだめになってしまいます。壱岐の観光地が一つなくなります。

次に、海砂採取については2年前今市長が言われましたように、旧4町町村会、旧石田町長よりこの問題が持ち出され、いろいろ協議され、その中でこの問題には一丸となって取り組まねばならん、そういうことで旧4町それぞれに海砂採取全面禁止に関する意見書の提出を議会に提案され、その意見書は県に提出されましたが、知事は海砂採取に不快感をあらわしながらも、認可をおろされた。

県は、採取量全体の1割、億単位の金が業者より支払われております。大きな財源であり、海砂採取に対しては、及び腰になるのもうなずけます。また、関係漁協にあっても、それぞれ採取量によって数千万円から億の金が業者より支払われ、正組合員には、長年にわたり配当をしてきたところもあります。これは関係漁協の体質にも大いに問題があると思います。

しかし、それぞれに漁協内部の、市長言われますように内部のことです。事情がいろいろあると思いますので、深くは申しませんが、当時旧勝本町長は、勝本漁協は海砂採取は禁止しているが、もしも方向性を変えるようなことがあれば、水産施策を大きく変更する覚悟をしていると申されたのを私は記憶をしております。

財政課長、お尋ねします。この海砂による迷惑料なる金が合併前は、旧石田、芦辺、郷ノ浦、関係3町にも入っていたと思いますが、合併により、ことしから必然と壱岐市に入ることになりますが、おおよそどれくらい入るのかおわかりでしたらお聞かせいただきたいと思います。また、どういう名目で入ってくるのか、どういう使い方をされるのかお聞きしたいと思います。

また、壱岐市漁場整備計画で16年から20年度までの魚礁設置計画が出されておりますが、これはもう決定されているのか水産課長。

それともう一点、県全体の70%もの砂を壱岐海域から採取をしているのに、本島から1人も海砂検討委員会の委員がおいでにならない、そういうこと聞いております。これもまだ全くおかしな話で、委員会のメンバーがおわかりでしたら後日でも結構でございます。教えていただきたい。

議長（瀬戸口和幸君） しばらく休憩します。

午後3時39分休憩

.....  
午後3時40分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

29番、大久保議員。

議員（29番 大久保洪昭君） 今から調べて答弁してたら、もう時間もたちますので、後で後日プリントして皆さんにでも回してもらっていただければ、それで結構でございます。

漁業者にとっては、漁場は私自分の妻より大事であると、地域の若手漁業者には常日ごろあのような話をするわけですが、将来的漁業の活性、漁獲低迷を解消するためにも、これまで相当な魚礁が投入されてきております。魚礁の投入の計画については、水産課長もおりませんので、もう結構ですが、また今後漁場整備も計画されている中で、一方では海砂採取で漁場を壊しながら魚礁投入を要望する、そういう漁協があるわけです。これ全くおかしな話です。

魚礁投入、漁場整備は今後も水産の島としては、大変重要な事業であります。補助事業とはいえ、市の負担もあるわけです。海砂採取している、そういう関係漁協には、十分啓蒙していただきながら厳しく対応する必要私はあると思います。

いずれにしても、一番肝要なことは、漁業者一人一人の意識改革だと思います。市長におかれましては、島内漁協長会、県の関係機関には強く意見を述べていただきますよう要望いたします。これ、委員会、県の方には意見を述べるができるということになっておりますので、市長は、最後に何か答弁があればいただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 今議員が言われましたように意見を述べるができるということで、ぜひこういふこと、漁業に関するいろんな意味でやめてほしいというような意見書はつけてはおります。

それと、今後壱岐がやはり資源管理型の漁業を目指すべきと、このように思っております。ぜひこの自然環境を守る方向で一生懸命頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） ただいま大久保議員から質問のあった3件について、回答を得られなかった件については、13日の日に文書で回答でいただくということで、執行部よろしいですか。じゃあその旨、大久保議員、よろしいですか。

以上をもって大久保議員の一般質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上で本日の日程は終了いたしました。これで散会いたします。

午後3時45分散会